

高知市人権施策推進基本計画 令和7年度実施状況一覧

資料2

事業No.	共通事項or 各人権課題	令和7年度事業（取組）名	該当課
1	共通事項 27事業	地域共生社会の実現に向けた取組	地域共生社会推進課
2		職場研修	人事課
3		一般研修（階層別研修）	人事課
4		人権研修推進員研修	人事課
5		市の外郭団体や指定管理者の人権研修への支援	人権同和・男女共同参画課
6		人権に関する市民意識調査の実施	人権同和・男女共同参画課
7		人権に関する施策の周知	人権同和・男女共同参画課
8		市民会館の施設整備	人権同和・男女共同参画課
9		平和作品募集事業	総務課
10		人権教育指導管理事業	人権・こども支援課
11		保育士等研修事業	保育幼稚園課
12		学校における人権教育推進体制への支援	教育研究所・ 人権・こども支援課
13		高知市人権教育研究協議会への支援	人権・こども支援課
14		人権教育研修への支援	人権・こども支援課
15		教職員に対する研修の推進	教育研究所
16		人権教育主任研修会	教育研究所
17		「人権週間」事業	人権同和・男女共同参画課
18		市民啓発活動	人権同和・男女共同参画課
19		地域啓発活動	人権同和・男女共同参画課
20		人権擁護活動の支援	人権同和・男女共同参画課
21		「高知市平和の日」記念事業	総務課
22		消費者行政推進事業	くらし・交通安全課
23		社会人権教育推進事業	人権・こども支援課
24		子ども会運営事業	人権・こども支援課
25		企業への啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課
26		相談体制の充実	人権同和・男女共同参画課
27		無料法律相談の実施	広聴広報課

事業No.	共通事項or 各人権課題	令和7年度事業（取組）名	該当課
28	同和問題 3事業	「部落差別をなくする運動」強調旬間事業	人権同和・男女共同参画課
29		住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度	中央窓口センター
30		市民会館の運営	人権同和・男女共同参画課
31	女性 11事業	男女共同参画の推進	人権同和・男女共同参画課
32		男女共同参画職員研修	人権同和・男女共同参画課
33		男女共同参画の日「8月1日」事業	人権同和・男女共同参画課
34		DVの防止啓発	人権同和・男女共同参画課
35		DVの相談体制の充実	人権同和・男女共同参画課
36		女性のための相談、男性のための悩み相談	人権同和・男女共同参画課
37		ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援	子育て給付課
38		男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランスの推進	人権同和・男女共同参画課
39		女性活躍の促進	人権同和・男女共同参画課
40		審議会等への女性の参画の拡大	人権同和・男女共同参画課
41		雇用促進・就労支援	産業政策課
42	子ども 13事業	人権教育指導管理事業（子どもの人権を守る教育の推進）	人権・こども支援課
43		教育研究所事業	教育研究所
44		園庭開放・子育て相談・地域活動	保育幼稚園課
45		地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業	子ども育成課
46		育児相談事業	母子保健課
47		学校カウンセラー推進事業	人権・こども支援課
48		高知チャレンジ塾運営事業	学校教育課
49		児童生徒等自立支援教室	少年補導センター
50		不登校対策総合支援事業	教育研究所
51		教育支援センター事業	教育研究所
52		スクールソーシャルワーカー配置事業	教育研究所
53		児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター
54		いじめ問題対策推進事業	人権・こども支援課

高知市人権施策推進基本計画 令和7年度実施状況一覧

事業No.	共通事項or 各人権課題	令和7年度事業（取組）名	該当課
55	高齢者 14事業	世代間交流ふれあい事業	文化振興課
56		認知症総合支援事業	基幹型地域包括支援センター
57		高齢者虐待相談事業	基幹型地域包括支援センター
58		成年後見制度利用支援事業	基幹型地域包括支援センター
59		認知症サポート事業	基幹型地域包括支援センター
60		高知市版生涯活躍のまち推進事業	移住・定住促進課
61		高知市地域公共交通網形成計画	交通戦略課
62		高齢者の生きがいづくり促進事業	高齢者支援課
63		なごやか宅老事業	高齢者支援課
64		地域交流デイサービス事業	高齢者支援課
65		雇用促進・就労支援	産業政策課
66		高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課
67		都市公園整備事業	みどり課
68		公園遊園整備改良事業	みどり課
69	障がいのある人 17事業 （うち、再掲1事業）	ふれあい体験学習	障がい福祉課
70		手話普及推進事業	障がい福祉課
71		精神障がいについての理解啓発	健康増進課
72		多様な雇用と就労の促進	人事課
73		相談支援事業	障がい福祉課
74		就労支援	障がい福祉課
75		精神障がい者相談支援の充実	健康増進課
76		心の健康づくり対策事業	健康増進課
77		特別支援教育推進事業	教育研究所
78		子ども発達支援センター	母子保健課
79		地域活動支援センター事業	障がい福祉課
80		社会参加促進事業	障がい福祉課
81		障害者虐待防止センター	障がい福祉課
82		成年後見制度利用支援事業	障がい福祉課
83		点字図書・録音図書の充実と視覚障がい者等の活字図書の利用が 困難な人の読書・情報環境の充実	声と点字の図書館
66【再掲】		高知市交通バリアフリー基本構想【再掲】	都市計画課
84		交通バリアフリー道路特定事業	道路維持課

事業No.	共通事項or 各人権課題	令和7年度事業（取組）名	該当課
85	外国人 5事業	異文化理解のための出前講座	総務課
86		姉妹・友好都市交流事業	総務課
87		多文化共生の推進	総務課
88		帰国・外国人児童生徒支援事業	教育研究所
89		外国人住民のための行政情報の提供	中央窓口センター
90	感染症患者等 4事業	感染症対策事業	地域保健課
91		結核対策推進事業	地域保健課
92		エイズ等対策促進事業	地域保健課
93		肝炎ウイルス検査事業	地域保健課
94	性的指向・性自認 4事業	啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課
95		性的指向・性自認に関する職員研修	人権同和・男女共同参画課
96		相談・支援体制の充実	人権同和・男女共同参画課
97		社会的理解や性の多様性を尊重する取組の推進	人権同和・男女共同参画課
98	職場の人権 5事業	高知市総合労働相談	産業政策課
99		ハラスメント対策	職員厚生課
100		安心して働ける職場環境の整備	職員厚生課
101		ワーク・ライフ・バランスの推進	産業政策課
102		公正な採用選考	産業政策課
103	犯罪被害者等 2事業	犯罪被害者等に対する相談・支援体制の充実	くらし・交通安全課
104		民間支援団体への活動支援	くらし・交通安全課
105	インターネット 3事業	携帯電話・スマートフォン・インターネット上のトラブル防止の ための出前講座・研修	少年補導センター
106		インターネットモニタリングの実施	人権同和・男女共同参画課
107		学校ネットパトロールの実施	人権・こども支援課
108	災害と人権 7事業	防災教育の充実	学校教育課
109		「れんけいこうち防災人づくり塾」の開催	防災政策課
110		地域防災力の向上	地域防災推進課
111		避難行動要支援者対策事業	地域防災推進課
112		福祉避難所整備事業	健康福祉総務課
113		災害医療救護活動促進事業	地域保健課
114		単身高齢者及び身体不自由者に対する防災訪問	消防局予防課

高知市人権施策推進基本計画 令和7年度実施状況一覧

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目		事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
										R3	R4	R5	R6	R7	
1	共通事項	人権を尊重する市政運営	人権尊重の理念に基づく行政運営	地域共生社会の実現に向けた取組	・高知市社会福祉協議会と共に策定した「高知市地域福祉活動推進計画」に基づき、属性や様態を問わず、支援を要する全ての人を対象とし、住民・事業者・行政が協働して「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」をめざして取組を進める	地域共生社会推進課	・高知市地域共生社会推進本部、幹事会及び各部会にて取組状況の共有、協議。職員向け研修を実施。(庁内連携体制の強化) ・広報あかるいまちや、リーフレットを活用した相談窓口の啓発を行った。 ・ほおっちょけん相談窓口の運営支援に取り組み、地域での話し合いの場づくりを進めた。 ・相談支援関係部署職員に包括的相談支援員を任命し、多機関協働で包括的に支援する仕組みづくりを構築。重層的支援体制整備事業に関する研修を実施。支援会議を開催。 ・高知くらしつながるネット(愛称Licoネット)の運用により市内の社会資源情報を提供。	A	・ほおっちょけん相談窓口は令和7年度は5事業所が新たに窓口を設置し、相談しやすい体制整備に務めた。 ・広報あかるいまち4月号の特集ページで相談窓口の啓発を行った。 ・新たにリーフレット「高知市くらしの悩み・困りごと相談窓口」を作成し、町内会や各種窓口への設置等を行い市民に案内した。	A	A	A	A	A	全ての取組を体系的に行うことで、本市における包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現をめざす。
2	共通事項	人権を尊重する市政運営	職員等の人権意識の高揚	職場研修	・部局や課内における、各課題研修や人権・同和研修等の実施	人事課	令和7年6月から令和8年3月にかけて、所属長が講師となり各職場において全職員を対象とした「職場人権研修」を実施した。 各職場に対して本研修実施の意義や必要性について丁寧な説明を継続し、全体で前年度を16人上回る人数の職員が研修を受講した。 ・内容(テーマ等):同和問題、インターネットと人権侵害、外国人と人権について 等 ・受講者数:3,438名	B	より多くの職場で効果的な研修が開催されるよう、関連部署と協力して本事業を継続的に実施した。	B	B	A	B	B	「職場人権研修」の開催は、職員の人権意識向上に必要な取組みであり、今後も引き続き研修を実施していく。
3	共通事項	人権を尊重する市政運営	職員等の人権意識の高揚	一般研修(階層別研修)	・各階層に求められる役割を果たすために必要な基礎的、共通的な知識、技能、態度を習得することを目的に、こうち人づくり広域連合と連携を取りながら実施	人事課	こうち人づくり広域連合実施の「階層別研修」へ職員を派遣した。 ・基本研修(一般職)受講者数:162名 ・基本研修(管理職)受講者数:48名	B	職員に必要な基礎知識等の習得を通じて人権意識の高揚が図られるよう、各階層の職員派遣を継続して実施した。	B	B	B	B	B	「階層別研修」への参加は、職員の人権意識向上に必要な取組みであり、今後も引き続き研修への派遣を実施していく。
4	共通事項	人権を尊重する市政運営	職員等の人権意識の高揚	人権研修推進員研修	・職場研修において、人権に対する職員の理解と認識をより深めるために、人権研修推進員である所属長の、人権意識のさらなる向上を目指す。人権研修推進員が職場研修を実施するにあたって、現在の人権課題、研修の技法等を習得する	人事課	所属長を対象に「人権研修推進員研修」を実施した。 研修のテーマ設定にあたっては講師と事前に協議し、同和問題等の基礎的なテーマは踏襲しつつ、教育現場で活用されている「ちがいのちがいのち」というワークショップを実施する等、理解を深める内容となるようなプログラムとした。 研修終了後のアンケートでは、「継続して職場研修をすることで、職場における人権意識の向上に取り組んでいく必要があると再認識するきっかけとなった。」等の意見が得られた。 ・内容(テーマ等):同和問題(部落差別)の基本的認識 ・受講者数:95名	B	人権研修推進員の意識改革を図り、各職場での研修実施の必要性に関する理解が深まるよう、継続して研修を実施した。	B	B	B	B	B	「人権研修推進員研修」の開催は、職員の人権意識向上に必要な取組みであり、引き続き研修を実施していく。
5	共通事項	人権を尊重する市政運営	職員等の人権意識の高揚	市の外郭団体や指定管理者の人権研修への支援	・市の外郭団体や指定管理者の人権に対する理解と認識を深めるために、人権研修(啓発)を推進する	人権同和・男女共同参画課	7月の部落差別をなくする運動強調週間記念講演会及び12月の企業向け人権講演会の開催について市内の企業に対して参加を促し、事業者における人権研修(啓発)に努めた。 12月の人権講演会:46社 54名参加	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかったため。	B	B	B	B	B	企業には自社の人権研修として活用してもらえようような内容を検討し、人権に対する理解や認識を深めてもらう。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目		事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考) 自課評価					今後の事業の方向性や取組事項	
										R3	R4	R5	R6	R7		
6	共通事項	1 人権を尊重する市政運営	ウ 人権に関する情報の収集・提供	人権に関する市民意識調査の実施	・市民の人権に関する意識の変化等を把握し、施策の推進等に反映させるため、定期的に人権に関する市民意識調査を実施	人権同和・男女共同参画課	令和6年度実施(次回実施令和11年度予定)	—	—	—	—	—	—	次回の意識調査においても例年の意識調査の結果を踏まえるとともに、当該年度に応じた内容や事項を検討していく。		
7	共通事項	1 人権を尊重する市政運営	ウ 人権に関する情報の収集・提供	人権に関する施策の周知	・「高知市人権尊重のまちづくり条例」他、人権に関する法律や施策について周知を行う	人権同和・男女共同参画課	・ホームページで、人権施策推進基本計画(令和8年度～令和12年度)や講演会の開催、相談窓口について周知を行った。 ・新たな基本計画について、広く周知を行えるように配布用の概要版を製作した。	A	人権に関する施策の方向性等の周知を図るための配布資料を製作することができたため。	B	A	B	A	A	人権施策推進基本計画(令和8年度～令和12年度)の策定に併せて、人権に関する施策の方向性等の周知を図るため、概要版を市民に広く配布し、周知していく。	
8	共通事項	1 人権を尊重する市政運営	エ 人権に関わる活動の拠点づくり	市民会館の施設整備	・市民会館の多くは昭和40年から50年代にかけて建設されており、順次耐震化対策を行う	人権同和・男女共同参画課	海老川市民会館について、隣接する海老川老人福祉センターとの合築に向け設計委託を実施し、業者を選定した。	A	海老川市民会館及び海老川老人福祉センターについて地元説明会を実施した。	B	B	B	A	A	新施設の令和9年度末または令和10年度当初の供用開始に向け、令和8年度は海老川市民会館の解体工事を実施する。	
9	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(1)学校等における取組	ア 人権教育の推進	平和作品募集事業	・児童・生徒を対象として、平和をテーマにした作品の募集、優秀賞表彰及び作品展示を実施	総務課	応募作品(毛筆部門 319点、標語部門 261点、まんが・イラスト部門 15点)から、最優秀賞 8点、優秀賞 32点を選定し、作品の展示や表彰式を実施した。 (令和6年度:毛筆部門247点、標語部門217点、まんが・イラスト部門10点)	A	3部門の応募数がいずれも増加したため。	B	B	B	A	A	広報方法を工夫しながら、応募点数を確保する。
10	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(1)学校等における取組	ア 人権教育の推進	人権教育指導管理事業	・学校・園での人権教育研修(教職員対象)実施に対する講師派遣等の支援 ・学校での総合的な学習の時間におけるさまざまな人権課題に関する人権学習に対する講師派遣等の支援	人権・こども支援課	・講師派遣等の支援件数 学校・園での人権教育研修(教職員対象) 5件 36千円(謝金支出額) ・総合的な学習の時間における人権教育研修 76件 547千円(謝金支出額)	B	講師派遣等の支援は、ニーズが高く実施されており、昨年度より実施件数は増加したが大きな違いがなかったため。	B	B	A	B	B	・学校での総合的な学習の時間におけるさまざまな人権課題に関する人権学習に対する当事者・専門家の方に子どもたちが直接講話を聞くことができるよう講師派遣等の支援を行う。
11	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(1)学校等における取組	ウ 教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実	保育士等研修事業	・保育の質の向上のため保育士等研修を実施 ・市立保育所・民間保育所合同研修 ・園内研修 ・保育園自主研修 ・特別支援保育研修、特別支援担当者研修 ・家庭支援推進加配保育士研修、乳幼児保育研修等	保育幼稚園課	・人権研修(各園・課で実施)878名 ・実践保育研修 5回 459名 ・特別支援担当保育士研修 4回 797名 ・乳児保育研修 2回 359名 ・公開保育 25園延べ148回 ※市立園の公開保育に民営保育所から76名の参加があり、お互いに保育について学び合う機会となった。 ・家庭支援推進加配保育士研修 5回136名	B	実施事業及び参加人数等、前年と大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	・人権研修については、全ての教育・保育施設を対象とする。 ・集合研修とアーカイブ視聴の併用を引き続き行い、多くの職員が研修に参加できる体制を整える。 ・市立園の公開保育の日程を高知市の全教育・保育施設に周知し、公立民営を問わず学びあい、保育の質の向上を図る。
12	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(1)学校等における取組	ウ 教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実	学校における人権教育推進体制への支援	・校長研修会や教頭研修会での人権教育研修の実施 ・新規採用の教員等への人権教育研修の実施 ・人権教育主任研修会の実施と各校の人権教育実践概要の作成 ・校内研修への指導主事等の派遣	教育研究所・人権・こども支援課	・年次教頭研修及び初任者・新規採用者研修等における人権教育研修の実施 講師:人権・こども支援課 (任用2年次教頭研修13名、初任者・新規採用者研修52名、3年経験者研修52名、臨時的任用教員研修9名) ・人権教育主任研修会に実施 参加校59校 ・各校における人権教育実践概要の作成 ・校内研修への指導主事等の派遣14件	B	実施事業及び受講人数等、前年と大きな違いがなかったため。	B	A	B	B	B	・人権・こども支援課と連携を図りながら、各校における人権教育の推進を図るために必要な今日的課題を取り上げ、最新の情報が得られるような研修を実施する。 ・各校の人権教育の推進に向けて、高知市立小・中・義務教育・特別支援学校の人権教育主任を対象とした研修会を年2回実施する。 ・高知市研究協力校事業での人権教育領域の研究校を指定して行う。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目			事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
											R3	R4	R5	R6	R7	
13	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(1) 学校等における取組	ウ 教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実	高知市人権教育研究協議会への支援	・市民の人権意識向上に向け各種研修会・研究会の実施や機関紙発行等を行う高知市人権教育研究協議会への補助	人権・こども支援課	・令和7年度補助金確定期額 1,274千円(交付決定額 1,274千円)	A	本協議会は各種研修会・研究会の実施や機関紙の発行等、人権意識の向上のための啓発を行う。	C	B	A	A	A	・各種研修会・研究会の実施や機関紙の発行等を行い、人権意識の向上のための啓発を行う。 ・県内の各種人権教育研修(教職員対象)に対する参加経費の補助を行う。
14	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(1) 学校等における取組	ウ 教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実	人権教育研修への支援	・県内外の各種人権教育研修(教職員対象)に対する参加経費の補助	人権・こども支援課	高知県人権教育研究大会、四国地区人権教育夏期講座、四国地区人権教育研究大会への参加経費の補助を実施 ・参加経費補助(資料代) 209千円	A	研修会を校内研修に位置付けている学校もあり、希望者も多く教職員の人権意識の向上につながっていると考えられる。	C	B	A	A	A	・教職員の人権意識の向上が図られるよう、県内の各種人権教育研修(教職員対象)に対する参加経費の補助を行う。
15	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(1) 学校等における取組	ウ 教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実	教職員に対する研修の推進	・「教職員のキャリアに応じた人づくり」、「組織として機能する学校づくり」、「校内研修の活性化」の3つを重点事項として、法定研修、年次研修、職務等研修、専門・教育課程研修の4つを柱に、中核市研修の実施	教育研究所	・教職員のキャリアに応じた人権教育研修を実施(臨時的任用教員研修、初任者・新規採用者研修、2年・3年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修) ・組織的な人権教育の推進に向けた研修の実施(人権教育主任研修会、管理職研修等)	B	実施事業及び受講人数等、前年と大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	事業No.12へ統合 令和8年度以降は非登載
16	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(1) 学校等における取組	ウ 教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実	人権教育主任研修会	・人権教育の基本方針や、人権教育推進上の諸課題に関する認識を深めるとともに、人権教育主任として指導力の向上を図る。	教育研究所	・人権教育主任研修会の実施 参加校59校 (1) 講義「人権に配慮した避難所運営ワークショップ」 講師:高知市防災対策部地域防災推進課 人権・こども支援課 説明「人権教育の推進について」 人権・こども支援課 (2) 講義「災害と人権～東日本大震災を事例として～」 講師:岩手県立図書館 森本 晋也 館長 実践交流 「『災害と人権』をテーマに各校の実践について」	B	実施事業及び参加人数等、前年と大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	事業No.12へ統合 令和8年度以降は非登載
17	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(2) 家庭・地域における取組	ア 人権教育・啓発活動の推進	「人権週間」事業	・「人権週間」(12/4～12/10)期間中に市民一人ひとりの人権意識の高揚を目指した啓発事業の実施	人権同和・男女共同参画課	・人権旗、横断幕、懸垂幕の設置 人権旗:84か所・720本 横断幕:2か所・2枚 懸垂幕:1か所・1枚 ・あかるいまち12月号にて「人権尊重のまちを共に築くために」のタイトルでSDGsコラムを掲載 ・企業向け講演会の実施 ・人権啓発イベント「こころんフェスタ」へのブース出展	B	事業内容に大きな変化がなかったため。	B	A	A	B	B	市民の人権意識の高揚を図るために、各種事業を実施する。
18	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(2) 家庭・地域における取組	ア 人権教育・啓発活動の推進	市民啓発活動	・出前講座の実施 ・各関係機関と連携した人権啓発事業等の実施 ・高知市広報「あかるいまち」への人権シリーズの掲載	人権同和・男女共同参画課	・出前講座等 全6回 受講者数 計171人 ・人権の花運動(人権擁護委員との連携) 小学校等10か所 計486人参加 ・じんけん野球・サッカー教室(高知県人権啓発センター主催)にて啓発活動 2回 ・SDGsコラム掲載(7、12月号)	B	講師派遣依頼数が少なかったため、出前講座の受講者数は昨年度(422名)より減少したが、その他の事業は昨年度と大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	講師派遣依頼数が年々少なくなってきたこともあり、出前講座の内容を見直し、新たに策定した人権施策推進基本計画(令和8年度～令和12年度)も盛り込んでいく。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目			事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
											R3	R4	R5	R6	R7	
19	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(2)家庭・地域における取組	ア 人権教育・啓発活動の推進	地域啓発活動	・地域において、人権意識の高揚を図り、住民自らが人権を守るまちづくりを推進していくことを目的として啓発活動に取組む地区人権啓発推進委員への活動支援	人権同和・男女共同参画課	市内の26行政区に設置している人権啓発推進委員会にて実施している人権に関する活動の支援 【主な活動内容】 ・地域での学習会 23地区、全52回、計433人参加 ・地域交流事業(地域の催し等へ参加) 17地区、31回 ・視察研修 8地区 4回 ・子ども映画会(保育園、児童クラブ等での啓発映画上映) 21地区、37回、計2,116人参加 ・啓発物品配布 14地区、24回、3,169個	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかったため。	B	B	B	B	B	地域における啓発活動の実施は重要であることから、活動を支援しているが、各地区の推進委員の高齢化等により担い手不足が課題となっている。 啓発活動の周知だけでなく、人材確保のためにも委員会活動の広報を行っていく。
20	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(2)家庭・地域における取組	ア 人権教育・啓発活動の推進	人権擁護活動の支援	・人権擁護委員の推薦及び高知人権擁護委員協議会の啓発活動を支援する。	人権同和・男女共同参画課	・6月1日人権擁護委員の日に合わせて、人権擁護委員と連携し、HP等にて人権擁護委員の活動を周知 ・高知人権擁護委員協議会への事業費補助	B	事業内容に大きな変化等がなかったため。	B	B	B	B	B	人権擁護委員の担い手不足が課題であり、これを解消するためにも、人権擁護委員協議会や法務局とも連携をしながら、活動等の周知行う。
21	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(2)家庭・地域における取組	ア 人権教育・啓発活動の推進	「高知市平和の日」記念事業	・市民参加による実行委員会方式で企画・運営する、企画資料展・平和祈念講演・映像資料の上映・平和フィールドワーク等の実施	総務課	○広報あかるいまちへの特集記事の掲載 ○高知市平和祈念式 7月4日に高知市平和祈念式を開催し、高知空襲犠牲者遺族等約70人が参列した。 こうち生協と連携し、献花時に被ばくピアノの演奏を行った。 ○「高知市平和の日」記念事業 「戦後80年 いま考える～戦争と平和～」をテーマに、企画展「核兵器と戦争に関する16の問い展」のほか、「平和祈念講演会」、「平和祈念上映会」等を実施した。 期間:8月1日～7日 場所:オーテピア 入場者数:延784人(令和6年度:延1,040人)	B	講演や上映等の内容を工夫したが、入場者数が前年度から減少したため。	B	B	A	B	B	より幅広い世代の方々に参加してもらえるよう、事業内容のさらなる充実を図る。
22	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(2)家庭・地域における取組	ア 人権教育・啓発活動の推進	消費者行政推進事業	・消費者教育・啓発の推進を図り、消費者主権の確立と市民の消費生活の安定及び向上を確保するため、出前講座や広報誌等で消費生活の情報を提供	くらし・交通安全課	・出前講座を実施 成人向け31回、未成年者向け34回 ・クリアファイルを新小学校1年生に配布 ・高知市立商業高等学校2年生に金融トラブル防止冊子を配布 ・市広報紙「あかるいまち」にコラム1回掲載 ・啓発紙「いきいき高知」を3回発行し、町内会等に配布 ・中学生向け「消費生活センターだより」を3回発行 ・民間の情報誌「暮らしの情報」に毎月記事を掲載 ・出前講座参加者等に「くらしの豆知識」を配布 ・食育実践発表会での啓発	B	実施事業が前年と大きな違いがなかったため	A	A	B	B	B	消費者被害を防止するための情報提供・啓発に努める。
23	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(2)家庭・地域における取組	ア 人権教育・啓発活動の推進	社会人権教育推進事業	・PTA人権教育研修等に対する講師派遣等の支援	人権・子ども支援課	・性的マイノリティ当事者を講師に招聘し、性の多様なあり方について学ぶレインボースクール事業を実施。 ・講師派遣等の支援件数 20件 PTA人権教育研修 2件 レインボースクール 18件 謝金支出額 379千円	A	実施後の各学校からの肯定的評価が100%であったため。	B	B	A	A	A	・児童生徒・保護者・教職員が性的指向・性自認について、講師の方から直接話を聞き理解を深める機会を設けるとともに、継続した学びの必要性があるため、今後も事業として継続して実施する。
24	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(2)家庭・地域における取組	イ 地域の拠点施設の活用	子ども会運営事業	・児童館・集会所での子ども会運営	人権・子ども支援課	・子ども会(12施設で実施)年間参加延べ人数 51,998人 ・年間実施行事数(12施設の合計) 441件	B	参加人数等、前年と大きな違いがなかったため	A	A	B	B	B	・児童館・集会所での子ども会運営

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目			事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
											R3	R4	R5	R6	R7	
25	共通事項	2 人権教育・啓発の推進	(3)職場における取組	ア 人権啓発活動の支援	企業への啓発活動の推進	・事業者に対し、企業の社会的責任としての人権尊重の理念を普及し、人権意識の涵養を図るため、企業向け人権講演会の実施や市主催の講演会等への参加を企業に広く周知する。	人権同和・男女共同参画課	12月に企業向け人権講演会を実施 演題:法律から実践へ～合理的配慮の導入方法～ 講師:川島 聡さん(放送大学教授) 人権等にかかる企業の社会的責任に対する意識が深まったと回答 96.3% 参加者 54名(定員80名)	B	庁内のLicoネットを活用し、周知対象を拡大したが、参加人数が増加しなかった。事業実施には大きな変化はなかった。	B	B	A	A	B	広報の対象や方法を検討すると同時に、参加者のアンケートにより、講演内容も検討していく。
26	共通事項	3 相談・支援体制の充実	ア 相談体制の充実と相談窓口の周知		相談体制の充実	・さまざまな人権問題についての相談に応じ、関係機関と連携し必要な支援を行う ・特設人権相談所の開設 ・相談にあたる職員の資質の向上を目的に各種研修会へ参加する	人権同和・男女共同参画課	・令和7年度相談件数 20件 内訳:DV関係7件、同和問題1件、女性2件、高齢者1件、インターネット1件、その他人権全般8件 ・特設人権相談所(高知地方事務局主催)についてホームページにて周知 ・職員の部落解放・人権西日本夏期講座及び部落解放全国集会への参加 ・【高知市版】相談窓口・支援機関等一覧を作製	A	相談支援体制の充実を図るため、13の人権課題ごと等に庁内の相談・支援先を周知していくためのチラシを作製したため。	B	B	B	B	A	相談窓口・支援機関等一覧のチラシを市内の26行政区に設置している「人権啓発推進委員会」の推進委員や出前講座等の市民との関わりのあるイベントごとに配布し、広く周知を図っていく。
27	共通事項	3 相談・支援体制の充実	ウ 問題解決と支援のための連携強化		無料法律相談の実施	・市民生活に関する法律問題について、弁護士及び司法書士に面談方式で相談し、解決の方策について助言を受ける	広聴広報課	弁護士による無料法律相談及び司法書士による相談を実施。 令和7年度 254件	B	事前予約制で予約枠の上限があるため、大きな伸びは見込めない。	B	B	B	B	B	予約枠はほぼ毎回埋まっており、ニーズの高い事業であるため継続して実施していく。
28	同和問題	①教育・啓発活動の推進			「部落差別をなくする運動」強調旬間事業	・「部落差別をなくする運動」強調旬間(7/10～7/20)の期間中に、市民一人ひとりの人権意識の高揚を目指した啓発事業の実施	人権同和・男女共同参画課	「部落差別をなくする運動」強調旬間事業として、記念講演会、映画上映会、人権旗・横断幕・懸垂幕設置を実施 ・記念講演会 演題:「部落問題を通して考える日常の中の差別」 講師:上川 多実さん(情報発信サイトBURAKUHERITAGE運営メンバー) 参加者 178名 人権についての関心や理解が深まったと回答 80.7% ・映画上映会 内容:映画「ある精肉店のななし」 参加者 24名 人権についての関心や理解が深まったと回答 79.2%	B	実施事業及び参加人数等、前年と大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	アンケート結果では、人権についての関心や理解が深まったと回答した割合は、記念講演会・映画上映会ともに約80%であるが、参加者数は年々減少している。 啓発の取組自体は重要であるため、実施していきながら、より多くの人に参加してもらえるよう、広報活動の工夫や講演会の内容について検討していく。
29	同和問題	③部落差別の実態把握と差別被害の防止			住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度	・不正な請求を抑止するとともに、個人の権利の侵害の防止を図ることを目的として、住民票の写しや戸籍謄本などを、代理人や第三者に交付した場合に、希望する本人(事前に登録が必要)に交付したことを知らせる制度の実施	中央窓口センター	・本人通知制度の登録希望者の新規申請等の受付や、登録者に対象となる証明書の交付がされた場合に通知書を送付 令和7年度未登録者数 229名 令和7年度新規登録者数 47名 令和7年度抹消者数 2名(廃止) 令和7年度通知件数 8件	B	令和7年度の登録者数は令和6年度の倍以上あった。	B	B	A	B	B	広報あかるいまち、HP等で周知をおこない、不正な請求の抑止等につながるように制度を広めていく。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
30	同和問題	④市民会館活動の充実	市民会館の運営	・地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。 1 基本事業 (1) 社会調査及び研究事業 (2) 相談事業 (3) 啓発・広報活動事業 (4) 地域交流事業 (5) 周辺地域巡回事業 (6) 地域福祉事業 2 特別事業 (1) 隣保館デイサービス事業 (2) 地域交流促進事業 (3) 相談機能強化事業	人権同和・男女共同参画課	令和7年度実績 1 基本事業 (1) 社会調査及び研究事業 (2) 相談事業 5,023件 (3) 啓発・広報活動事業 140回 1,115人 (4) 地域交流事業 18回 169人 (5) 周辺地域巡回事業 130回 174人 2 特別事業 (1) 隣保館デイサービス事業 456回 16,268人 (2) 地域交流促進事業 243回 2,124人 (3) 相談機能強化事業 77回 622人	B	数値等は例年と大きな変化はない。市民会館周辺の人口は減少傾向かつ高齢化が進んでいる。デイサービス事業においても、周辺地域外の利用者は増えているが、利用人数は減少傾向である。	B	B	B	B	B	地域の福祉向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、各種相談事業や人権課題解決のための取組を実施していく。利用者増加に向けて、成人学級(地域交流促進事業)に新たな講師を選定する等を検討する。
31	女性	①教育・啓発の推進	男女共同参画の推進	・講演会の実施 ・広報、啓発の実施 ・図書・情報資料収集・提供 ・出前講座の実施 ・広報紙や情報誌の発行	人権同和・男女共同参画課	ソレーにて各種事業を実施する。 ・男女共同参画推進月間講演会(会場、オンライン配信) 会場64人、オンライン150人 ・ソレスコープ発行(年4回) 各7,000部 ・メールマガジン発行 12件 ・SNSによる情報発信(Facebook, Twitter, Instagram) ・図書・DVD蔵書数 11,846冊 ・利用登録者数 8,451人(うち新規80人) ・図書団体貸出 7件 ・新聞クリッピング 更新24回 ・ウェブアンケート 回答者214名 ・出前講座 延べ65件	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。	B	B	B	B	B	社会情勢の変化を注視しながら広報・啓発活動を実施する。
32	女性	①教育・啓発の推進	男女共同参画職員研修	・市職員(階層別)研修の実施	人権同和・男女共同参画課	内容:「性の多様性について」 講師:宮田 真さん(NPO団体レインボー高知代表) 参加者:75名(主査補・技査補級職員) 研修の理解度:理解できた96.7%	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。	B	B	B	B	B	ソレーで実施する講座をオンラインで視聴する方法により実施する。
33	女性	①教育・啓発の推進	男女共同参画の日「8月1日」事業	・男女共同参画の日を中心に、パネル展示や啓発作品の表彰・企業表彰などの啓発活動の実施	人権同和・男女共同参画課	・啓発作品 川柳435点(うち入賞5点)、写真18点(うち入賞4点) ・男女共同参画推進企業の表彰(5社表彰) ・高知市男女共同参画の日・パネル展(7月28日～8月22日、市役所本庁舎1階南側通路) ・ジェンダー平等社会図書企画展(8月1日～8月31日、オーテピア高知図書館2階展示の本棚、展示本 約110冊)	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。	B	B	B	B	B	「男女共同参画推進プラン2026」に基づき、固定的な性別役割分担意識の解消につながる取組を実施する。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
34	女性	①教育・啓発の推進	DVの防止啓発	・DV防止啓発講演会の実施 ・啓発パネル企画展示や情報誌への掲載等の実施 ・デートDV学習会の実施	人権同和・男女共同参画課	・DV防止啓発パネル展(11月10日～11月28日、高知市役所本庁舎1階北側通路) ・DV相談窓口のカードを庁内トイレ、授乳室に設置 ソールにて各種事業を実施する。 ・DV防止啓発講演会(会場・オンライン配信) 参加者数 55名(うち男性22名)、オンライン34名(うち男性6名)、オンデマンド443名(うち男性78名) ・出前講座 6件 ・パープルリボンツリー設置等による啓発	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。	B	B	B	B	B	DV防止の啓発等の被害の未然防止と相談窓口の周知を進める。
35	女性	②相談・支援体制の充実	DVの相談体制の充実	・女性相談支援センター等関係機関との連携による相談・支援 ・庁内における「DV等被害者支援ネットワーク会議」における連携	人権同和・男女共同参画課	・県主催の困難な問題を抱える女性支援調整会議代表者会等へ出席(3回)。 ・「DV等被害者支援ネットワーク会議」の開催(1回)。 ・包括的相談支援員会議へ出席(2回)	A	庁内相談支援部署との連携を図るため、包括的相談支援員会議に出席し、庁内相談支援部署と情報共有を行い、連携を深めた。	B	B	B	B	A	女性相談員の配置や庁内連携を図り、相談支援体制を強化する。
36	女性	②相談・支援体制の充実	女性のための相談、男性のための悩み相談	・女性のための一般相談、こころの相談、法律相談や男性のための悩み相談の実施	人権同和・男女共同参画課	ソールにて各種事業を実施する。 ・女性対象相談 2,146件 一般相談 2,004件(DV含む) 法律相談 95件 こころの相談 47件 ・男性対象相談 71件 ・生きづらさ、働きづらさを感じている女性のための講座(6回)	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。	B	B	B	B	B	迅速な相談支援につなげるため、関係機関との連携を図る。
37	女性	②相談・支援体制の充実	ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援	・就業相談や就業情報の提供、職業紹介などの就業支援を行う支援センターの事業運営(県と共同で委託実施) ・親権、養育費、面会交流、慰謝料等の法律相談	子育て給付課	・来所や電話の他、公式LINEやオンラインにおいて相談支援(就業や子育てや生活全般相談、親権や養育費、面会、慰謝料等の法律相談、フィナンシャルプランナーや心理カウンセラーによる専門相談) ・就業に役立つパソコン講座の実施、就業に関する情報提供や、関係機関との連携による就職支援 ・母子父子支援プログラム策定(個々のケースに応じた自立目標や支援内容を設定し、目標達成後もアフターケアを実施)による支援 ・センターの周知に繋がるよう、R7から新たに公式インスタを開始した。	A	・公式LINEを通じ、ひとり親家庭への支援制度やイベント情報などを月10回程度配信し、ひとり親家庭に情報が行き届くよう支援することができた。 ・センター開設時間外でも利用できる、LINEチャットボット機能での相談検索や相談予約の機能により、ひとり親家庭等のニーズに応じた支援に繋げることができた。 ・求職者については、個々の状況に応じた関係機関に繋ぎ、就職の支援を行った。(就職率R6…38.7%、R7…50.0%)	A	A	A	A	A	・各種相談への対応、就業に関する情報の収集と提供、就労支援など、個々のニーズに応じたきめ細やかな支援を実施する。 ・離婚前の相談者からの問い合わせが一定数あることから、離婚を考えている段階の人でも相談が可能であることも含めたセンターの周知を行う。 ・求職相談者に対し、関係機関へのつなぎを行う。 ・民法改正などに応じた相談や養育費確保、親子交流に関する相談に対応できるよう、相談員の知識を深める。 ・相談者に対し、養育費確保や親子交流に関する情報提供を行う。
38	女性	③男女共同参画社会づくりの推進	男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランスの推進	・大学と連携したキャリア形成支援講座等の実施 ・男性対象の家事応援講座等の実施 ・男女共同参画推進企業表彰の実施 ・男性の育児・介護休業取得の促進 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	人権同和・男女共同参画課	・男女共同参画推進企業の表彰(5社表彰(No.33再掲)) ソールにて各種事業を実施する。 ・大学生向けキャリア形成支援(※高知県立大学との連携) 参加者176名(うち男性19名) ・大学生向けキャリア形成支援(※高知大学との連携) 参加者35名(うち男性21名) ・男性家事・介護基礎講座 参加者数 会場16名、オンデマンド58名	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。	B	B	A	B	B	・男女共同参画推進企業表彰については、好事例の発信を積極的に行うことで、企業へ働きかけを行う。 ・ソールで実施する大学生向けキャリア形成支援講座については、自身のキャリアより現実的に考えるきっかけとなるよう、ロールモデルを招いて講座を実施することとしている。
39	女性	③男女共同参画社会づくりの推進	女性活躍の促進	・働く女性のスキルアップなど講座の実施 ・人材育成のための、女性活躍応援講座、エンパワメント講座の実施	人権同和・男女共同参画課	ソールにて各種事業を実施する。 ・就労支援パソコン講座 参加者数 延べ42名 ・就労支援講座 19名 ・女性の活躍応援講座 参加者数 オンデマンド84名	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。	B	B	B	B	B	就労支援パソコン講座や就労支援講座については、アンケート等の実施により、講座を受講したことによる効果を図り、効果的な事業の実施につなげる。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
40	女性	③男女共同参画社会づくりの推進	審議会等への女性の参画の拡大	・市が所管する各種審議会等における、女性委員構成比率の向上及び条例に定める目標達成に向けた、庁内各課に対する女性委員登用の働き掛けの実施	人権同和・男女共同参画課	・女性委員を含まない審議会 11会(118会中) ・女性委員比率 33.4%	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。	B	B	B	B	B	庁内に女性委員登用の働き掛けを継続して行う。
41	女性	③男女共同参画社会づくりの推進	雇用促進・就労支援	・高知市雇用創出促進協議会において女性を対象にした就業支援のセミナーを実施	産業政策課	・就業支援講座(3講座) 参加者数37人うち女性20人(参加者目標数45人) 就職者数13人うち女性 4人(就職者目標数15人) 参加者数・就職者数ともに目標を下回った。	B	実施事業内容等、前年と大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	高知市雇用創出促進協議会は、厚生労働省から令和7年10月からの3年度間、継続して受託することができた。
42	子ども	①教育・啓発の推進	人権教育指導管理事業(子どもの人権を守る教育の推進)	・学校教育における、子どもの人権への正しい理解と対応力を高めるための人権研修に対する講師派遣等の支援	人権・子ども支援課	・講師派遣回数 14回、研修参加者数 444人	B	昨年度と大きな違いがなかったため	B	A	B	B	B	事業No.10へ統合 令和8年度以降は非登載
43	子ども	①教育・啓発の推進	教育研究所事業	・高知市研究協力校としての学校指定や高知市教育研究所研究員として委嘱・任命した教職員による授業研究や学級経営、情報教育、人権教育、特別支援教育等についての学校現場での実践を通じた調査・研究等	教育研究所	・高知市教育研究所研究員制度での人権教育領域の研究員による実践研究とその成果を論文として発信。	B	実施事業等、前年と大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	事業No.12へ統合 令和8年度以降は非登載
44	子ども	②相談・支援の充実	園庭開放・子育て相談・地域活動	・地域の子育て支援の中核となるよう、園庭を開放 ・保育園行事への参加を呼び掛け ・子育て相談活動を実施	保育幼稚園課	・園庭開放・子育て相談(各園月1回～2回) 相談件数236件 ＊少子化の影響なのか利用者が少なくなっている。子育て相談も就園に向けての内容が6割近くになり園見学への対応が主になっている。	B	少子化の影響により相談件数は前年から減少しているものの、事業の実施内容については前年と大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	・園庭開放・子育て相談の内容を充実させ、園児との交流等も行っていく。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
45	子ども	②相談・支援の充実	地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)事業	・主として保育所や幼稚園などに通所・通園していない乳幼児を抱える子育て家庭への総合的な支援のため、保育所やその他の施設にて実施 ・子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供等 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	子ども育成課	市内16か所に開設(うち子ども育成課所管施設8施設) ・延べ利用人数(子ども育成課所管8施設):58,497人 内訳 あい:2,714人、ぼけっとランド:13,582人、くすくすひろば:10,164人、はるの・わくわくぼけっと:3,151人、いるかひろば:4,019人、さくらんぼの森:3,602人、マン10,749人 ・相談件数(子ども育成課所管8施設):4,937件 令和7年度においても、各施設での子育て家庭の交流が促進され、一定の利用者数を維持した。相談件数は令和6年度を上回っており、子育て家庭にとって地域子育て支援センターが身近な場所であり、孤立感を解消できるよう、また不安や心配事が解消されるよう努めた。	A	相談件数は令和6年度の4,047件から890件増。	B	A	B	A	A	令和8年度以降は非登載
46	子ども	②相談・支援の充実	育児相談事業	・乳幼児と保護者、妊婦を対象に妊娠中の相談や子どもの発育、発達の確認や育児上の相談、養育者同士の交流の場として、育児相談事業を実施	母子保健課	「妊産婦・子育て相談はぐくみ」では、乳幼児の成長・発達の確認を行うとともに、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が養育者の相談に応じ、それぞれの職種が課題を共有し、専門性を活かした支援を行っている。「地域子育て支援センターや子育てサロンでの育児相談派遣」では、センターやサロンからの要望に合わせ、育児相談に応じたり、育児に関する講座を行った。 ・「妊産婦・子育て相談はぐくみ」及び「地域子育て支援センター、子育てサロンへの育児相談派遣」の実績 23か所て69回 延べ参加組数 871人	A	「妊産婦子育て相談はぐくみ」は、市内3か所の親子サポートステーションを設置しているセンターでの多職種で開催する育児相談の場であり、保健師が個別支援している家庭や西部・東部・北部の親子サポートステーションに来所する親子に紹介するなどし、専門性の高い相談ができる場として位置づけている。より地域に身近な地域子育て支援センター(市内16か所設置)や子育てサロンの育児相談への専門職の派遣については、地区担当保健師が向うくなどし、支援機関と顔の見える関係の構築も目指している。	B	A	A	A	A	地域の中で様々な相談窓口ができてきたこと、SNSの普及により多種多様な育児情報が公開されている中、年々、相談者数の減少があり、事業周知の低下が課題となっていた。令和8年度から、市民により内容が分かりやすく、利用につながるよう、事業名を「妊産婦育児相談」に変更した。今後は、妊産婦の育児相談に関するニーズを確認しながら、効果的な機会の確保を検討していく。また、この機会を個別の相談に応じるだけでなく、妊婦や乳幼児の健康管理についての啓発の場として活用していけないか検討中である。
47	子ども	②相談・支援の充実	学校カウンセラー推進事業	・学校カウンセラーの派遣により、児童生徒、教職員及び保護者に対するカウンセリングを通じた、不登校や問題行動等の未然防止、早期対応・解決の支援	人権・子ども支援課	・学校カウンセラー 22人 ・配置校 60校 ・配置校における相談件数 14,368件(8,491人) ・緊急派遣回数 3回	A	相談件数が増えていることから、児童生徒、教職員及び保護者からのニーズが増えていると考えられる。	A	B	B	A	A	学校カウンセラーの派遣により、児童生徒、教職員及び保護者に対するカウンセリングを通じた、不登校や問題行動等の未然防止、早期対応・解決の支援を行う。また、学校カウンセラーのスキルアップにつながる研修の在り方を検討していく。
48	子ども	②相談・支援の充実	高知チャレンジ塾運営事業	・高等学校進学を含め、将来への希望を持って進路を選択できるようにするため、生活保護世帯等の中学1年生から3年生までの生徒の学習の場を設け、生徒に対する学習支援を継続的に実施	学校教育課	5月から3月までの実施期間中、297名が参加を申し込み、年間約75日の開催日に対して、延べ11,673名が参加した。 ・10会場で週2回実施 ・100名の内、98名の3年生が高等学校進学	B	開催日数は例年どおり開催することができ、登録数及び参加延べ人数については、昨年度と同程度の人数となっているため。	B	B	B	B	B	入塾の際に、本人と保護者との面談を丁寧に行い、学習支援員による複数の視点で子供の様子等を把握していくとともに高等学校進学に向けた学習支援を行う。
49	子ども	②相談・支援の充実	児童生徒等自立支援教室	・児童生徒及び進路未定中学校卒業生を中心に、自分自身を見つめ直したり、将来への展望を持たせるとともに、学校復帰や高校進学に向けた学習支援を実施	少年補導センター	・通所生は、中学生5名であったため、前年度と比較して、通所生が1名減であった。 ・教室は150コマ開設した。	B	・当センターの中心的活動である街頭補導活動で出会った少年とかかわる中で、学校以外の居場所として通所が実現した少年がいることは大きな成果であると考えている。	B	B	B	B	B	・今年度は中学校既卒者(無職少年・進路未決定者)で、街頭補導等で出会った際に学び直しの意思がある少年に対する支援を強化する(児童生徒等自立支援教室の案内等)。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
50	子ども	②相談・支援の充実	不登校対策総合支援事業	・不登校対策専門家支援チームの派遣 ・不登校予防・支援のためのアンケート調査の実施 ・校内支援委員会へ指導主事等が参加し、相談・支援の実施	教育研究所	・不登校対策専門家チームの派遣(14回) ・不登校予防・支援のためのアンケート調査の実施(全校) ・高知市オリジナルの不登校予防・支援のためのアンケート調査である「あったかアンケート」を改訂するための調査・研究の実施 ・校内支援委員会への指導主事等の定期的な訪問による支援体制への助言(中学校19校、小学校10校)	B	事業実施等、前年と大きな違いがなかったため	B	B	B	B	B	令和7年度は、新たに高知市オリジナルのアンケートツール「あったかアンケート」を改訂したが、そのアンケートの活用についてはまだ周知等不十分である。 出前研修の依頼にも「あったかアンケート」をテーマにしたものが多い。今後は多くの学校が活用できるよう、出前研修等の内容について検討していく。
51	子ども	②相談・支援の充実	教育支援センター事業	・不登校に関する保護者や児童生徒、学校関係者からの相談に対して、経験豊富な相談員やスクールカウンセラーが専門的な立場から支援を実施 ・不登校状態にある児童生徒への居場所づくりと自立への支援(体験活動や学習支援など)の実施 ・中学卒業生の進路未定者に対しての社会的自立に向けての支援(個別カウンセリングや進路ガイダンス等)の実施	教育研究所	・不登校に関する保護者からの相談支援の実施 新規の相談受理120ケース。来所相談999回。電話による相談1,217回 ・オーテピア図書館における不登校に関する相談会の開催(年3回) ・教育支援センターにおける通所支援数 計165人(小学生45人、中学生114人、卒業生6人) ・家庭訪問や相談のみのケースも含めた支援数は、258人 ・教育支援センターで考える「復帰」(・毎日登校できるようになった・週の半分以上登校できるようになった・別室登校ができるようになった・時間外登校ができるようになった・中学3年生が進学・就職することができたのいずれかに該当する)をした人数143人 ・体験活動の充実 ・月に一度(8月を除く)保護者会の実施(年間参加のべ人数67人)	B	事業実施等、前年と大きな違いがなかったため	A	A	A	B	B	不登校の要因や背景が多様化・複雑化している中、不登校の児童生徒に関わる相談支援については、高止まりの状況である。教育支援センターに配置する専任のカウンセラーや相談員による専門的な見立てを基に、個々に応じた支援の充実につなげていく。 また、保護者支援に向けた相談会の実施や、多様な学びの場(校内サポートルーム、学びの多様化学校他)や関係機関との連携を強化していく。
52	子ども	②相談・支援の充実	スクールソーシャルワーカー配置事業	・スクールソーシャルワーカーが、市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校の依頼に応じて、ソーシャルワークの視点から支援を実施	教育研究所	・スクールソーシャルワーカー18人を中学校区を中心に派遣し、学校や関係諸機関を連携し、保護者や子どもを取り巻く環境改善につなげた。支援の対象となった児童生徒数778人、訪問活動回数8,185回、関係機関との連携2,887回 ・スクールソーシャルワーカーの支援が必要なケースについて、4月から支援を実施 ・スクールソーシャルワーカーの活動について正しく理解を図るため、保護者向け・高知市立学校教職員へそれぞれリーフレットを作成・配信。	B	事業実施等、前年と大きな違いがなかったため	B	B	B	B	B	学校での支援会への参加等が可能になってきたことで、学校教職員にもスクールソーシャルワーカーの存在が周知されるようになってきた。高知市のスクールソーシャルワーカーの実践を新規のスクールソーシャルワーカーへつなぐ方法を今後は検討していく。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
53	子ども	③子どもの安全を守る取組の強化	児童虐待予防推進事業	・児童虐待予防及び通告・相談対応・支援に関する関係機関の連携体制を強化し、児童の健全育成を推進 ・虐待通告への対応を含む児童家庭相談を実施	子ども家庭支援センター	【要保護児童対策地域協議会の実施】 ・実務者会議年24回・新規ケース連絡会年12回・代表者会議年1回・個別ケース会議年162回実施し、虐待対応および養護相談への支援を実施した。令和7年度は虐待認定件数が193件で、前年度と比べ54件の減少。また、相談総数も532件で前年度と比べ115件の減少であった。 【児童虐待対応研修の実施】 ・児童虐待対応研修を4地区で4回(参加者合計50名)、保育所での対応研修を1保育所4回(参加者合計67名)実施した。 【子育て応援講演会の実施】 子育て応援講演会(参加者49名)は「ペアレントトレーニング～楽しく子どもとかわるには～」をテーマとし、困った行動への対応や声掛けの仕方等を学び、親が子どもに無理なく関わり、落ち着いて接することができるように子育て世帯への啓発を行った。それぞれの立場で子どもの抱える課題と寄り添い方を見つめ直すきっかけとなった。	B	・要保護児童対策地域協議会は、前年度と同様に実務者会議及び代表者会議を実施した。個別ケース会議については、相談件数の減少の影響もあって、前年度(220回)に比べ回数が減少した。 ・児童虐待対応研修は、研修体系を見直し東西南北ブロックで各1回と、保育所における虐待予防・早期介入をテーマに連続研修を実施したところ、前年度(77名)に比べ参加者が40名増加した。保育所における研修は虐待を未然に防ぐ関わりについて学ぶ事例研修であり、複数年連続して実施することでの対応効果が期待できる。 ・子育て応援講演会については、前年度とほぼ同数の参加者であった。	B	B	B	B	B	【要保護児童対策地域協議会の実施】 関係機関、主担当機関とは、児童の状況、支援課題等について定期的に協議し情報共有ができていた。今後も関係機関とのネットワーク機能強化を図り、虐待及び養育困難世帯に対し、関係機関が連携し適切に支援できるよう継続して取り組む。また、令和6年度にこどもみらいセンター(児童福祉法上の名称はこども家庭センター)を設置し、妊婦から学齢期における一体的な相談体制を強化してきた。令和8年度においても児童福祉と母子保健のさらなる連携強化を図る。 【児童虐待対応研修の実施】 児童虐待の発生予防と早期発見・対応力の強化のため、保育園での出前研修を昨年度1園から増やし、2園で実施する。また、専門職を目指す学生に児童虐待に関する対応の重要性を周知するため、福祉専門学校1校において学生と教職員を対象として研修を実施する。 【子育て応援講演会の実施】 子育て応援講演会については、一旦市主催事業としては終了し、児童家庭支援センター主催研修への協力や個別ニーズに応じた出前講座の実施により、市民啓発を図る。
54	子ども	③子どもの安全を守る取組の強化	いじめ問題対策推進事業	・いじめ防止基本方針に基づく組織運営 ・学校におけるいじめ防止対策の実効的実施及び重大事態の対応を行うための組織の設置・運用	人権・子ども支援課	・高知市いじめ問題対策連絡協議会 1回 ・高知市いじめ防止等対策委員会 1回 ・高知市いじめ防止等対策委員研修 1回 ・教職員研修 25回	B	実施事業及び参加人数等、前年と大きな違いがなかったため。	B	A	A	B	B	学校におけるいじめ事案の積極的認知と早期発見早期解決につながる支援を行う。
55	高齢者	①教育・啓発の推進	世代間交流ふれあい事業	・世代間交流を通じ、地域の伝統行事など地域文化に触れる体験や学習等の事業の企画実施	文化振興課	【世代間交流ふれあい事業】 実施回数:計61回、受講者数:計1,314名 ・「門松づくり教室」 ・「絵馬提灯づくり教室」 ・「夏休み焼き物教室」 ・「夏の夜店とカブトムシすもう大会」(青少協共催) ・「みませ餅つき大会」等	B	事業内容及び回数、参加人数等、前年と大きな違いがなかったため。 【第2次実施計画R7年度目標値】 ・回数:48事業 ・参加者数:1,050人	B	B	B	A	B	令和8年度以降は非登載
56	高齢者	②相談・支援の充実	認知症総合支援事業	・認知症が疑われる初期の段階から早期診断、早期対応を行う体制を構築 ・地域の中で、認知症患者本人や介護者の居場所となる「認知症カフェ」開設を支援	基幹型地域包括支援センター	・認知症専門医や地域包括支援センター職員等で構成する「認知症初期集中支援チーム」を、市内14チーム設置。東西南北4圏域に各2名のチーム医を配置し、圏域ごとにチーム員会議を開催している。認知症初期集中支援を行った方の在宅継続率は85.4%となっている。 ・令和7年度の認知症カフェ数は市内34か所となっている。また、認知症カフェの立ち上げに係るアドバイザー派遣を2回行い、立ち上げ支援を行った。さらに、認知症カフェの役割についての理解促進を目的に、高知県と共催で「認知症カフェ研修」を1回開催した。	B	・認知症初期集中支援を行った方の在宅継続率は85%以上となっているが、認知症が進行してから相談につながる事例が多く、今後も支援体制の構築に努めていく必要があるため。 ・認知症カフェを開設するにあたって悩んでいる団体や、運営に悩んでいるカフェもあるため。	A	A	A	B	B	・認知症初期集中支援事業の活動報告・事業内容の検討、事業の資質向上を行っていく。チームとしての役割整理やチーム員会議における効果的な対応方法を検討し、事業運営の見直しを進めていく。 ・認知症カフェの開設や運営についての支援を継続していく。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
57	高齢者	②相談・支援の充実	高齢者虐待相談事業	・高齢者虐待の相談対応、支援 ・高齢者虐待ネットワーク運営協議会の開催 ・市民・地域への啓発 ・警察など関係機関との連携	基幹型地域包括支援センター	高齢者虐待相談件数は年々増加しており、令和7年度は150件。(内虐待認定92件)高齢者虐待予防ネットワーク会議を4回開催し、警察、弁護士会、民生委員等の各機関委員より対応中の虐待事案について助言いただき、支援の方向性等を検討。各専門機関委員から虐待対応事例を通じて専門的知見による助言等をいただくことができた。	B	事例検討等を通じて、各関係機関におけるネットワーク構築に取り組んできたものの、虐待相談件数は増加傾向にある。対応困難な事例もあることから更なるネットワーク構築の強化が必要である。	B	B	B	B	B	・複合的な課題を抱える世帯が多く、地域から孤立する事例も増えている。 ・介護者が孤立しないよう、地域のさまざまな機関と協働しながらネットワークおよび支援体制の構築を目指し、引き続き取り組んでいく。
58	高齢者	②相談・支援の充実	成年後見制度利用支援事業	・認知症等の状況にあり、財産管理や契約に伴うサービス利用への援助が必要な高齢者等に対し、成年後見制度の利用を支援	基幹型地域包括支援センター	成年後見制度の市長審判請求による成年後見制度の利用支援件数は年々増加しており、令和7年度は相談受理件数が55件(うち死亡等による中止6件)、助成件数が18件(うち却下5件)。また、困難な課題を抱えたケースの受任や後見業務の形態について検討するとともに、市民後見人の活用を協議する受任調整会議を立ち上げ、成年後見制度の利用支援に取り組んでいる。	A	困難な課題を抱えたケースの受任や後見業務の形態について検討するとともに、市民後見人の活用を協議する受任調整会議を立ち上げた。	A	A	B	B	A	高齢者のみの世帯数や認知症高齢者の増加、養護者による虐待件数の増加を背景に、今後も市長申立てによる成年後見制度の利用件数が増加すると予想される。そのため、成年後見制度の適切な利用支援が求められている。 また、受任調整会議の立ち上げにより困難な課題を抱えたケースの受任は進んでいるものの、まだ市民後見人の活用事例はないため、市民後見人の活用に向けて、関係機関と協議していく。
59	高齢者	②相談・支援の充実	認知症サポート事業	・認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成。 ・認知症を理解し、認知症の人や家族を地域で見守ることができる認知症サポーターの養成とボランティア活動にも参加する認知症サポーターの育成	基幹型地域包括支援センター	認知症サポーター養成講座は令和7年度に48回開催し、養成数は929人となっている。認知症サポーター養成数は、平成18年に開始以来、延29,294人を養成した。 また、令和7年度に、認知症の人や支援者、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員等と協働し、「新しい認知症観」の浸透を図るため、養成講座の内容を見直した他、講座内で使用する認知症の人や家族等のメッセージ動画を作成した。認知症サポーター養成講座の修了者のうち、ステップアップ研修の受講希望者に対してステップアップ研修を開催した。令和7年度は秦地区および初月地区で開催した。	B	令和7年度に講座内容を見直したため、今後見直した教材で養成講座を開催することで、「新しい認知症観」の浸透についての評価を行っていく必要があるため。	B	B	B	B	B	認知症サポーター養成講座では、「新しい認知症観」の啓発の場ととらえ、新しい教材を用いるとともに、認知症の本人や家族にも積極的に登壇いただき、本人発信の支援と正しい理解の促進を図っていく。
60	高齢者	③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり	高知市版生涯活躍のまち推進事業	・中高年齢者がこれまで積み上げてきた知識や経験を活かして、いつまでも現役で輝き続けられるために、民間事業者と協定を結び環境の整備を実施する	移住・定住促進課	民間事業者との協定は令和4年度で終了し、当該事業は実施実績なし。	—	—	B	B	—	—	—	令和8年度以降は非登載
61	高齢者	③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり	高知市地域公共交通網形成計画	・低床バスや低床電車の導入促進 ・過疎化、高齢化が進む都市周辺部等において、「デマンド型乗り合いタクシー」の運行	交通戦略課	・事業者において低床バスの導入を実施。購入費用に対して補助金を交付し、低床バスの導入促進を図った。(とさでん交通4台、県交北部交通3台) ・周辺部においてデマンド型乗合タクシーの運行を継続するとともに、時刻表の改正等運行内容の改善を実施した。	A	従来の市単独補助に加え、国の交付金を活用し、バス購入の支援を強化したため。	A	A	A	B	A	低床バス・低床電車導入促進へ向け補助金交付を行う。 デマンド型乗合タクシーの事業継続に向けて、運行内容の改善を検討する。
62	高齢者	③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり	高齢者の生きがいづくり促進事業	・高齢者のいきがいづくりや健康づくりを促進するとともに、老人福祉の向上を図るため、健康福祉センターや老人福祉センター等で高齢者を対象にした各種講座を実施	高齢者支援課	・高齢者講座(60才以上対象。南部健康福祉センター等6施設で初心者向け講座を実施)39講座697回実施、延べ利用人数7,931人 ・老人福祉施設講座(60才以上対象。老人福祉センター等12施設で実施)17講座274回実施、延べ利用人数2,651人	B	高齢者講座、老人福祉施設講座ともに、例年どおりに実施し、実施回数は微増ながらもコロナ前レベルに回復しつつある。	B	B	B	B	B	人気のある講座がある一方で、マンネリ化による受講者数の低迷に苦慮する講座もあり、利用人数の少ない講座については、講座内容の変更等を検討している。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
63	高齢者	③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり	なごやか宅老事業	・住み慣れた地域で出来る限り自立した生活を送り、閉じこもり防止や認知症の予防、地域での介護予防の取組や支援ネットワーク作りを推進するため、高齢者が気軽に通え、利用者同士がなごやかに交流できる宅老所を設置運営	高齢者支援課	・宅老所19か所において、通年での事業を実施。 ・19か所延べ利用人数61,210人 ・100歳体操、食事提供、レクリエーション等のサービスを提供し、気軽に通えて和やかに交流できる場を提供。欠席された方には電話連絡による安否確認を実施。	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。	B	B	B	B	B	閉じこもりや介護予防を目的に、高齢者等が住み慣れた自宅や地域において、できる限り自立した生活が送れるよう事業を実施していく。
64	高齢者	③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり	地域交流デイサービス事業	・寝たきりや認知症の予防をはじめ、高齢者自身の手による支援ネットワークづくりを促進するため、高齢者が老人福祉センター、公民館等に月1～2回集い、レクリエーション、健康談話等で交流する場所を提供	高齢者支援課	28会場で518回実施、延べ利用人数6,879人	B	会場数が増え、実施回数及び利用人数が増加傾向であるため。	B	B	B	B	B	高齢者の閉じこもりを防止するため、月1～2回のデイサービス事業を実施していく。
65	高齢者	③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり	雇用促進・就労支援	・高知市雇用創出促進協議会において高齢者を対象にした就業支援のセミナーを実施	産業政策課	・シニア世代の再就職支援セミナー (「人生100年時代の働き方セミナー」全4日間) 参加者数11人(目標数15人) 就職者数 3人(目標数 5人) 参加者数・就職者数ともに目標を下回った。	B	実施事業内容等、前年と大きな違いがなかったため。	A	B	B	B	B	シニア層ならではのニーズに合致するセミナーを実施することで就労を促進し、生涯現役社会の実現を後押しする。
66	高齢者	③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり	高知市交通バリアフリー基本構想	・「バリアフリー新法」に基づく、高齢者・身体障がい者など交通弱者に配慮した計画の推進	都市計画課	「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化を推進。	B	事業を継続して行ったものの、実施状況に大きな変化がないため。	B	B	B	B	B	高知市交通バリアフリー基本構想は計画であり、事業の実施は各課が行っているものであるため、令和8年度以降は非登載。 各課の事業はNo.61とNo.84で取り組んでいる。
67	高齢者	③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり	都市公園整備事業	・高齢者の利用に対応するユニバーサルデザインに配慮して都市公園の整備に取り組むもの。	みどり課	令和6年度で事業終了	—	—	C	—	A	A	—	令和8年度以降は非登載
68	高齢者	③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり	公園遊園整備改良事業	・高齢者の利用に対応するユニバーサルデザインに配慮して公園施設の更新に取り組むもの。	みどり課	該当事業なし	—	—	C	—	—	—	—	ユニバーサルデザインに配慮して公園施設の更新に取り組んでいく。 (令和8年度は該当する事業がないため、非登載)
69	障がいのある人	①教育・啓発の推進	ふれあい体験学習	・障がいのある人への理解を深めるため、学校等に車椅子利用者、視覚障がい者等を講師として派遣 ・学生などを対象に車椅子試乗、アイマスク体験、点字・手話・要約筆記等の体験学習を実施	障がい福祉課	【体験学習】 ・開催回数:154回 ・参加者数:4,968名	B	開催回数、参加者数に大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	障がいのある人が講師となり参加者に語りかけることで、より実感できる学習となるよう努めているが、講師を担える障がい当事者が限られているため講師に負担がかかることがあり、新たな講師の確保が必要。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
70	障がいのある人	①教育・啓発の推進	手話普及推進事業	・市民向けの研修や出前講座の実施により、手話の普及を推進	障がい福祉課	・講座開催回数：8回×2コース ・出前講座実施回数:4回	B	実施開催回数に大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	市民が手話を言語であるとの認識を持つとともに、手話の理解及び普及を図る。
71	障がいのある人	①教育・啓発の推進	精神障がいについての理解啓発	・精神疾患の理解を深めるための啓発活動の実施	健康増進課	・高知市ホームページによる精神疾患の理解を深めるようにするための啓発を実施した。 ・心のサポーター養成研修を市民・企業向けに実施し、230人を新たに養成した。 ・精神科専門医による精神障がいの理解を深めるようにするための勉強会を2回実施し、庁内の職員等延102人の参加があった。	A	心のサポーター養成研修を実施し、目標200人の養成をほぼ達成できたため。	B	B	A	A	A	精神障がいの理解者が増えるように啓発活動を続けていく。
72	障がいのある人	②相談・支援の充実	多様な雇用と就労の促進	・「高知市障がい者活躍推進計画」により、障がい者の多様な雇用と就労の促進を図る	人事課	・障がい者の市職員への任用推進を継続し、雇用率が2.60%となった(前年2.51%)。 ・任期付短時間職員(事務Ⅱ)採用試験により2名を採用した。 ・令和3年10月に人事課に「ワークステーション」を設置しており、書類のデータ化や封入作業等、障がいの内容や程度に応じた業務に従事いただく方9名を会計年度任用職員として新たに採用した。	B	雇用率は前年度と比較して増加したものの、法定雇用率には達していないため。	A	A	A	B	B	・障がい者を対象とした採用試験を実施し、障がい者の市職員への任用を推進する。 ・ワークステーションにおいては、会計年度任用職員として障がい者の採用を継続するとともに、市役所での就労経験や研修を活かして民間企業等への就職につなげていく。
73	障がいのある人	②相談・支援の充実	相談支援事業	・障がい福祉課及び委託相談支援事業所において、障がい者やその支援者からの相談対応、必要な情報の提供、助言、その他の便宜供与及び関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施	障がい福祉課	【障害者相談センター(委託)相談実績】 ・実人員:障害者 1,067人、障害児 853人 ・相談延件数:15,034件 ・障害種別:身体障害156人、知的障害251人、精神障害567人、重症心身障害3人、発達障害326人、高次脳機能障害10人、難病22人、その他57人	B	相談件数等、前年と大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	東西南北の4地区で相談事業を実施し、障がい福祉課内に設置している基幹相談支援センターを中心に障害者相談支援体制の強化を図る。
74	障がいのある人	②相談・支援の充実	就労支援	・障がい特性に合わせた就労支援が行える支援体制の構築 ・高知県や各関係機関と連携した就労支援に向けたネットワーク化の推進 ・研修会や情報交換会の開催 ・高知市障害者就労施設等優先調達方針に基づき、障害者就労支援施設等の受注の機会の確保を図る	障がい福祉課	【就労検討会】 ・構成メンバー:5人(就労支援(選択)事業所、障害者就業・生活支援センター) ・開催回数:11回 ・就労定着支援事業所より活動内容報告、事例発表をする会の開催 ・相談支援専門員で構成されている他検討会や特別支援学校等との意見交換会の開催	B	開催回数、検討内容に大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	利用者の生活支援に関する課題を検討できる関係機関の会を定期開催する。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
75	障がいのある人	②相談・支援の充実	精神障がい者相談支援の充実	・精神障がい者及びその家族等からの相談に応じ、必要な指導や支援を実施	健康増進課	保健師、精神保健福祉士及び精神保健福祉相談員等が訪問、来所、電話及びその他の方法による相談対応を実施している。また、嘱託相談として、精神科専門医による相談を月3回、心理士による相談を月に1回予約制で行っている。 ・訪問延べ人数:834人(新規相談実人数:610人)、来所延べ人数:246人電話延べ人数:5,253人。 ・嘱託相談:来所延べ人数(29人)、訪問延べ人数(15人)、電話延べ人数(0人)、紙面相談延べ人数(18人)、相談実人数(62人)。	A	相談対応件数として、電話相談件数は減っているが、訪問件数は大幅に増えており、嘱託相談の件数も令和6年度よりも増加しているため。	B	B	B	A	A	障がいがあっても安定した生活を送り、またメンタルヘルス(こころの健康)を大切に生活ができるようにするための相談に応じ、必要な指導を行う。 支援者が疲弊しないように支援者のための支援を行う。
76	障がいのある人	②相談・支援の充実	心の健康づくり対策事業	・こころの健康について保健師及び精神保健福祉相談員、精神保健福祉士等が相談対応を実施	健康増進課	保健師、精神保健福祉士及び精神保健福祉相談員等が訪問、来所、電話及びその他の方法による相談対応を実施している。また、嘱託相談として、精神科専門医による相談を月3回、心理士による相談を月に1回予約制で行っている。 ・訪問延べ人数:834人(新規相談実人数:610人)、来所延べ人数:246人電話延べ人数:5,253人。 ・嘱託相談:来所延べ人数(29人)、訪問延べ人数(15人)、電話延べ人数(0人)、紙面相談延べ人数(18人)、相談実人数(62人)。	A	相談対応件数として、電話相談件数は減っているが、訪問件数は大幅に増えており、嘱託相談の件数も令和6年度よりも増加しているため。	B	B	B	A	A	事業No.75へ統合 令和8年度以降は非登載
77	障がいのある人	②相談・支援の充実	特別支援教育推進事業	・就学前からのサポートファイルの作成と引継ぎへの活用 ・就労前から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高等学校への移行期の相談・支援の充実 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用 ・特別支援教育相談員や指導主事等が検査を含む教育相談や就学相談を実施 ・教職員に対する特別支援教育に係る出前研修の実施	教育研究所	・幼児の就学相談206名実施、全ての幼児について小学校等への引継ぎ実施(個別移行支援計画作成) ・個別の教育支援計画・個別の指導計画、引継ぎシートを活用した引継ぎの周知 ・幼児の就学相談において、複数での相談体制の構築及び事前説明動画をYouTubeにて発信 ・小・中・義務教育学校の通常の学級に在籍する児童生徒の教育相談(163件)及び、うち75名の知能検査の実施 ・就学相談に係る知能検査74件(5歳児21件、特別支援学級6年生等53件)実施 ・学校への特別支援教育に係る出前研修5件実施 ・特別支援学級サポート事業において、知的障害、自閉症・情緒障害特別支援学級担任への助言(57校延べ625回)、夏季休業中実践交流(半日研修2日)、公開授業研究会(5学級)実施 実践集の作成・配付	B	幼児、小学6年生の就学相談については体制が整い、就学相談を実施した全ての幼児に対して個別移行支援計画を用いた引継ぎを実施することができた。教育相談を実施した児童生徒に対する個別の教育支援計画、個別指導計画の作成率が前年度より上昇している。	B	B	B	A	B	相談・支援の充実に向けてより丁寧な取組を継続するとともに、個別移行支援計画・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成及び活用について啓発に努める。
78	障がいのある人	②相談・支援の充実	子ども発達支援センター	・早期発見・早期療育支援の仕組み及びライフステージ移行の際の切れ目ない支援体制の構築 ・障がい児を持つ家族や地域の関係機関への支援	母子保健課	・個別相談:対応延回数(訪問回数) 1,881(358)回 相談実人数 493人 ・発達相談:専門医相談 10回 来所者数 17(17)人 心理士相談 発達検査実施件数 82件 ・早期療育教室:実施回数 41回 来所者数 77(32)人 ・親子通園事業(ひまわり園):通園実人数 39人 年間延通園児数 810人 年間開設日数 231日 1日平均通園児数 3.5人 ・子育て支援プログラム普及・啓発: 地域子育て支援センター研修会 4回 ・保育所・幼稚園への技術支援:園訪問 274件 ・ペアレント・プログラム:1クール(全6回、フォローアップ1回)	B	実施事業及び参加人数等、前年と大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	切れ目ない支援体制の構築のために、保育所や幼稚園・学校等や、民間の事業所等関係機関との連携を深め、多様化する個別のニーズと、地域課題を把握し対応していけるよう、職員の相談支援の資質向上を図っていく。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
79	障がいのある人	③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり	地域活動支援センター事業	・社会との交流促進、障がいのある人等の地域生活支援の充実を図るため、障がいのある人等に創作的活動又は生産活動の機会を提供	障がい福祉課	市内6か所の地域活動支援センターを運営する法人に対して運営補助金を交付。障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動の機会を提供することにより余暇活動の充実を図っている。 個々の興味や能力に応じた活動や働く場、社会性を養う場を創出すると共に、就業意欲や収入の向上にも貢献している。 また、避難訓練の定期的な実施や、地域の防災訓練への協力、必要物資の備蓄、地域住民も参加可能とした講師を招いた防災セミナーの実施や、事業所内で独自の防災学習会の実施、課題への対応等、防災意識や地域を巻き込んだ自助・共助の防災力の向上に取り組んでいる。	B	継続した運営支援を行ったため。 新規登録者が大幅に増加した事業所やコロナ前の水準に戻ってきた事業所もある。 各事業所が、交流のイベントや多岐にわたる分野の学習機会を確保しており、利用者間や地域住民等との交流の促進や地域住民の障がいに対する理解促進に寄与している。	B	B	B	B	B	障がい者の社会参加促進のため、創作的活動や生産活動の機会を提供する場が確保されるよう、地域活動支援センターの運営を支援する。
80	障がいのある人	③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり	社会参加促進事業	・文化的な素養を高めることや学習、人と交流する機会づくりを目的として、さまざまな社会参加やいきがいに通じる講座の開催等を行う	障がい福祉課	・文化教室(さをり織り、陶芸、書道、紙粘土、将棋) 開催回数:72回 延べ参加者数:332人 ・IT推進講習 開催回数:14回 延べ参加者数:74人	B	開催回数、参加者数に大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	・文化教室 障がい者同士の交流機会の提供及び社会参加の促進を図るため、事業を実施する。 ・IT推進講習 障がいの部位によって、講習実施方法が異なる場合があるため、受講者に応じたきめ細かな対応をする。
81	障がいのある人	③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり	障害者虐待防止センター	・高知県や関係機関とのネットワーク作りの支援を行う	障がい福祉課	・高齢者・障害者虐待予防ネットワーク会議4回参加 ・障害者虐待予防研修会1回実施 ・相談支援事業所事務連絡会で障害者虐待防止・権利擁護研修を実施 1回	B	開催回数、検討内容に大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	障害者虐待の防止、早期発見と支援を充実させるため、障がい福祉課職員のスキルアップや関係機関との連携を深める。
82	障がいのある人	③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり	成年後見制度利用支援事業	・成年後見制度の利用が必要であるが、身寄りがいないなどのため申し立てが困難な障がいのある人に対し、成年後見制度の利用を支援	障がい福祉課	・判断能力が不十分な知的障害者に対して、成年後見の市長申立は令和7年度2件。 ・後見人への報酬を負担することが困難なものに対して、後見人へ支払うべき報酬の支出の実績はなかった。	B	市長申立件数に大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	・知的障害等により自分で判断することが困難でかつ身寄りがなく成年後見の申し立てを行うことができない者について、継続して支援を行う。
83	障がいのある人	③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり	点字図書・録音図書の充実と視覚障がい者等の活字図書の利用が困難な人の読書・情報環境の充実	・視覚障がい者等の読書の機会を保障し、読書環境の整備を行う。視覚障がい、高齢、疾病その他の障がいなどで通常の活字図書の利用が困難な人の読書や情報環境を充実させ、視覚障がい者等のQOL(生活の質)を向上させるため、点字図書、録音図書等の貸出等利用を促進する。	声と点字の図書館	【図書蔵書数】点字図書 13,482タイトル／録音図書 18,495タイトル／マルチメディアデジ 867タイトル 【利用状況】貸出数:点字図書 718タイトル／録音図書 16,714タイトル／マルチメディアデジ 630タイトル 対面音訳:11人／680回 【ボランティア養成状況】養成講座修了者数 点訳 10人／音訳 6人／デジタル資料製作 5人 【登録ボランティア数】点訳 112人／音訳 76人／対面音訳 75人／デジタル資料製作 40人	B	実施事業及び参加人数等、前年と大きな違いが無かったため。	A	A	A	B	B	読書困難者は県内にも数万人規模で存在することが推定され、その多くがバリアフリー図書やサービスの存在を知らず、読書をあきらめている状況にあることから、継続して広報・PR等の周知活動に取り組む。
66【再掲】	障がいのある人	③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり	高知市交通バリアフリー基本構想【再掲】	・「バリアフリー新法」に基づく、高齢者・身体障がい者など交通弱者に配慮した計画の推進	都市計画課	「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化を推進。	B	事業を継続して行ったものの、実施状況に大きな変化がないため。	B	B	B	B	B	高知市交通バリアフリー基本構想は計画であり、事業の実施は各課が行っているものであるため、令和8年度以降は非登載。 各課の事業はNo.61とNo.84で取り組んでいる。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
84	障がいのある人	③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり	交通バリアフリー道路特定事業	・視覚障がい者誘導シートの設置・歩道における平坦性確保等の整備	道路維持課	市道(江ノロ235号線)の歩道の段差解消等を行った。 ●歩道段差解消 L=39m	B	事業を継続して行った。	B	B	B	B	B	今後も継続して予算確保に努め、事業の完成を目指す。
85	外国人	①教育・啓発の推進	異文化理解のための出前講座	・国際交流員による異文化理解のための出前講座を実施	総務課	小学校や高校、人権啓発推進委員会等で異文化理解講座を実施した。 開催回数:39回(令和6年度:17回) 参加人数:延1,912人(令和6年度:895人)	A	開催回数及び参加人数が増加したため。	A	A	B	B	A	相手方依頼による実施形式だが、本事業の周知を図り、講座回数や参加人数のさらなる増加に取り組む。
86	外国人	①教育・啓発の推進	姉妹・友好都市交流事業	・姉妹・友好都市との友好関係を支える各姉妹・友好都市委員会の活動に対する支援	総務課	・蕪湖市中日友好交流都市中学生卓球交歓大会への参加、友好都市提携40周年記念訪問団の派遣	A	スポーツや書道を通じた若い世代の交流を年間を通して実施できたため。	A	A	B	A	A	継続して交流の支援を行っていく。
87	外国人	②相談・支援の充実	多文化共生の推進	・行政情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信等、外国人住民への生活支援	総務課	・高知県外国人生活相談センターへの協力・支援 ・外国人住民に向けた情報発信 ・各種行政窓口での通訳随行や行政情報の翻訳等の実施 ・国際交流員の公式Instagram・Facebookによる情報発信	B	国際交流員の公式Instagramの投稿数を増やし、閲覧数は増加しているものの、その他の状況に前年と大きな違いがなかったため。	A	A	B	B	B	行政情報チラシの多言語化やSNS発信等、引き続き庁内外の関係団体等と連携しながら、外国人住民への支援を行う。
88	外国人	②相談・支援の充実	帰国・外国人児童生徒支援事業	・家庭の事情等により来日してきた帰国・外国人児童生徒に対して、在籍校や教育研究所において日本語指導や日本の生活習慣の獲得のための支援、相談等を行う。	教育研究所	・相談延べ件数(帰国・外国人の相談・訪問件数48件 電話相談件数60件) ・日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対して、帰国・外国人児童生徒支援員を2名配置し、在籍校の訪問を中心に初期の日本語指導を行った(支援件数22件) ・毎週水曜日(14:00~18:00)に「日本語教室」を開催し、日本語指導員2名が支援を行った(支援件数10件)	B	事業実施等、前年と大きな違いがなかったため	B	B	B	B	B	日本語指導が必要な児童生徒は今後増加することが予想される。一方で、週に1回開催の「日本語教室」への参加者は減少傾向にある。保護者も含めた帰国・外国人の交流にもつながるものであることから、活用促進に向けて周知を図る。
89	外国人	③外国人への配慮等	外国人住民のための行政情報の提供	・ゴミの分別方法や、防災等の行政情報及び引越し後の行政手続きについて、各国語に翻訳されたパンフレットを配布し、高知市での生活に支障が生じないようにする	中央窓ロセンター	○ゴミの分別に関するパンフレット配布(英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語) ○防災に関するパンフレット配布(やさしい日本語、英語、ベトナム語、中国語、韓国語、インドネシア語) ○高知県外国人生活支援相談センターチラシ配布 ○日本でくらすための銀行口座や送金の使い方のチラシ配布	B	・昨年度から継続してパンフレットラックに、ゴミの分別や防災に関するパンフレットを手に取りやすいように配置することで、住みやすい高知市のイメージ普及を進めた。 【配布数】適宜配布、補充をしているため配布数の把握は行っていない。	A	A	B	A	B	現在、外国人住民に対して配布しているチラシについて、庁内・庁外問わず生活に必要なチラシの配布依頼があった場合、積極的に配布しているため継続して今後も配布していく。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
90	感染症患者等	①感染症等に関する正しい知識の普及・情報提供	感染症対策事業	・感染症予防知識の普及啓発 ・情報収集・分析及び提供のための感染症発生動向調査の実施 ・患者発生に伴う疫学調査及び健康診断の実施 ・感染症診査協議会の開催 ・人材育成、感染防護用品等の整備等 ・患者支援、接触者検診	地域保健課	【感染症対策研修会】 健康危機対処計画(感染症編)に基づき、高知市保健所職員向けに、感染症対策に関する研修・訓練(2年目)の実施。また、アイソレーター取扱い訓練を保健師、事務職で1回実施した。 【医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業】 医療機関のICN等のメンバーと協力して、正しい知識の普及と適切な予防行動ができるよう社会福祉施設や医療機関を対象に研修や実地支援を行った。 【その他】 ・保育幼稚園感染症対策研修会へ講師として参加。 ・国立感染症研究所IHEAT専門講習4名受講。 ・社会福祉施設向け研修を実施。	A	①感染症対策研修参加率:90%と目標を達成した。 ②社会福祉施設・医療機関への実地支援を行った結果、事後確認し、指導を基に感染症対策の改善が行われていることが確認できたため。	A	A	A	A	A	新興・再興感染症の発生や感染拡大は予測できないため、感染症発生時に、速やかに感染症の状況に合わせて適切な対応ができるよう平時から感染症の発生動向を把握し、感染症に対する正しい知識の普及啓発、感染症等への相談に迅速かつ適切に対応するとともに、社会福祉施設や保健所職員等への研修を継続的に実施していく。
91	感染症患者等	①感染症等に関する正しい知識の普及・情報提供	結核対策推進事業	・結核の予防知識の普及啓発 ・患者支援、接触者検診	地域保健課	【普及啓発】 ・結核・呼吸器感染症予防週間に合わせ、オーテピア高知図書館でのパネル展、高知市保健所でのパネル展の実施。「あかるいまち」への記事掲載。医療機関、地域包括支援センターへ啓発資料配布。健康増進課のイベント時に啓発用ポケットティッシュを配布した。 【患者支援】 ・全数対応を行い治療完了できるよう服薬支援を行った。接触者検診についても必要な時期に適切な検査等を受診できるように勧奨した。	A	計画通りに普及啓発を行うことができた。また、患者支援は、医療機関職員や地域の支援者と連携し、服薬支援を実施することができた。副作用のため医師の指示に基づき治療中断となった者を除き、目標を達成することができたため。	B	B	B	A	A	結核患者については発見の遅れ等により、症状の悪化や周囲への感染拡大を起こしてしまうため、早期発見及び早期治療が重要である。また、確実な服薬により、完治やまん延防止を図ることが可能であるため、患者支援対策の充実を図る。
92	感染症患者等	①感染症等に関する正しい知識の普及・情報提供 ②相談・支援体制の充実 ③医療・検査体制の充実	エイズ等対策促進事業	・HIV感染予防知識の普及啓発 ・エイズ電話相談 ・知識と技術習得のための職員の研修への参加による人材育成等 ・利便性に配慮したHIV抗体検査の実施 ・梅毒検査の実施	地域保健課	【普及啓発】 HIV(エイズ)検査普及週間等にあわせ、パネル展及び啓発資料の配布を実施。また、学校、医療機関、外部施設、市役所関連施設等に性感染症に関するパンフレットを配布した。「あかるいまち」で特集記事を掲載 【電話相談】 相談実績31件 【検査】 ・回数:定期41回、夜間12回、イベント時2回実施 ・受検者:HIV 245人、梅毒 243人 ・陽性者数:HIV0人、梅毒12人 【いきなりエイズOチーム活動】 令和7年度は作戦会議を計4回実施し、現状に関する意見交換や具体的な戦略について検討を行うことができた。令和8年3月末時点で、メンバーは11名(JaNP+に所属しスピーカーとして活動している方、エイズ治療中核拠点病院職員エイズケアチーム(ACT)職員(医師、看護師、心理師)、高知県健康対策課、高知市保健所感染症担当職員)。	B	検査を受けた人数が前年よりも減少していたため。	B	B	B	B	B	エイズの状態で見えされる感染者をなくすために、HIV感染者を早期に発見し、治療へとつなげる体制整備を図る。また、梅毒検査の陽性率が高いことから、性感染症のさらなる予防啓発活動・検査事業の実施をすすめていく。
93	感染症患者等	③医療・検査体制の充実	肝炎ウイルス検査事業	・B型・C型肝炎ウイルス検査の実施 ・検査陽性者への精密検査受診勧奨	地域保健課	【検査】 ・毎月1回保健所での肝炎ウイルス検査の実施及び委託医療機関における緊急肝炎ウイルス検査(令和7年5月～12月)を実施した。肝臓週間には「あかるいまち」での啓発及び保健所でのパネル展を実施した。 ・受検者数は、高知家健康パスポートに搭載した効果もあり、令和6年度と比較して増加した。陽性者はいなかった。	A	高知家健康パスポートアプリ内で検査受検の啓発がなされたことにより、受検者数が増加したため。	B	B	B	B	A	医療機関にもポイント付与を広げ、必要な方がB型・C型肝炎検査を受けるようにしていく必要がある。今年度は、陽性者0だったが、陽性者が出た場合は、確実に医療機関につながるよう働きかける。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
94	性的指向・性自認	①教育・啓発の推進	啓発活動の推進	・多様な性のあり方についての理解促進のための啓発活動の実施	人権同和・男女共同参画課	【プライド月間キャンペーン事業】(開催期間 令和7年6月1日～30日) 市役所正面玄関前にレインボーフラッグの掲揚 高知城レインボーライトアップ パネル展「トランスジェンダーのリアル」 帯屋町アーケードへのアーケードヘフラフの掲出 【「こころんフェスタ」へのブース出展】(NPO団体レインボー高知と共同で実施) 開催日 令和7年12月7日 会場 東洋電化中央公園 内容 パネル・図書の展示、ワークショップ、オリジナルグッズ・リーフレットの配布	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。	A	A	A	A	B	「にじいろのまち」や多様な性の尊重の意味を伝える啓発を実施する。
95	性的指向・性自認	①教育・啓発の推進	性的指向・性自認に関する職員研修	・多様な性のあり方について理解するための職員研修の実施	人権同和・男女共同参画課	・講師派遣要請があった所属における人権研修で、性的指向・性自認についての研修を実施。 新採研修(10月)14名参加 ・男女共同参画階層別研修(No.32再掲) 内容:「性の多様性について」 講師:宮田 真さん(NPO団体レインボー高知代表) 参加者:75名(主査補・技査補級) 研修の理解度:理解できた96.7%	B	男女共同参画階層別研修において、全庁的な研修を実施することができた。	B	B	B	B	B	多様な性のあり方について、職員一人ひとりが正しい知識を身につけ、適切な配慮・対応をすることができるよう、庁内の啓発を行う。
96	性的指向・性自認	②相談・支援体制の充実	相談・支援体制の充実	・性的指向・性自認に関する相談・支援の実施	人権同和・男女共同参画課	・性的指向・性自認に関する相談先となる「にじいろコール」をソーシャルにて実施する。 相談件数 4件	—	—	B	B	B	—	—	相談窓口の周知を図る。
97	性的指向・性自認	③社会的理解や多様な性のあり方を尊重する取組の推進	社会的理解や性の多様性を尊重する取組の推進	・パートナーシップ制度の導入 ・申請書類等の性別記載欄の見直し	人権同和・男女共同参画課	・ホームページやInstagramを活用し、パートナーシップ登録制度についての周知を行う。 パートナーシップ登録制度 令和7.3.31時点登録件数 39件(うち令和7年度件数 9件)	B	前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。	B	B	B	A	B	・必要な方が制度を活用できるよう、ホームページやInstagram等を活用し、パートナーシップ登録制度についての周知を図る。 ・企業への働きかけを検討する。
98	職場の人権	②相談・支援体制の充実	高知市総合労働相談	・労働問題全般における相談	産業政策課	・社会保険労務士による「高知市総合労働相談」を開催した。 相談件数 9件/年	A	労働相談の会場である高知市勤労者交流館で、R7に初開催した「交流館まつり」において、社会保険労務士による労働相談コーナーを設置し、周知を行い、相談件数が増加したため。(R6年度 6件/年)	B	B	B	B	A	労働に関する問題での悩みや疑問について、社会保険労務士による専門的な知見を活用し、解決を図る。
99	職場の人権	③安心して働くことができる職場環境づくり	ハラスメント対策	・職場におけるハラスメントの防止のため、苦情相談職員を設置するなど対策を実施し、良好な職場環境を維持する。	職員厚生課	ハラスメント苦情相談員を委嘱するとともに、苦情相談員を対象としたハラスメント防止研修や、情報共有のための意見交換会を実施した。また、管理職を対象に風通しの良い職場環境づくりに関する研修を実施した。 ・管理職 受講者336名	B	実施事業及び参加人数等、前年と大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	・ハラスメント苦情相談員を対象としたハラスメント防止研修及び意見交換会、管理職を対象としたハラスメントに関する研修を引き続き実施していく。 ・ハラスメント防止に関するパンフレットを職員情報共有システムに掲載し、職員に周知する。
100	職場の人権	③安心して働くことができる職場環境づくり	安心して働ける職場環境の整備	・メンタルヘルス相談・研修、ストレスチェック等の実施 ・高知市特定事業主行動計画に基づくワーク・ライフ・バランスの推進	職員厚生課	・年間を通じてメンタルヘルス相談を実施。 ・令和7年9月～10月にかけてストレスチェックを実施(高ストレス者のうち希望者については医師による面接を実施)。 ・令和6年度から実施している男性職員に係る育児休業等の取得計画の提出を令和7年度から女性職員にも拡大し、産前産後・育児に係る休暇制度をまとめたハンドブックについても女性職員編を新たに作成した。	A	体調面を含め不安を抱えているであろう女性職員と所属長等とのコミュニケーションツールとして活用できるよう、女性に特化した新たな取組を開始したため。	B	B	A	A	A	・メンタルヘルス相談やストレスチェックについて実施していく。 ・仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)に向け、毎月19日を育児の日と定め、男女問わず安心して働くことのできる職場環境づくりを目指していく。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
101	職場の人権	③安心して働くことができる職場環境づくり	ワーク・ライフ・バランスの推進	・季刊「高知市労働ニュース」活用により、「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発を図る	産業政策課	・季刊「高知市労働ニュース第76号(令和7年9月号)」において、育児・介護休業法の改正による休暇制度等の変更と併せて、働きやすい企業に対する国・県の認証等制度や、認証等の取得に対する市の助成制度について紹介し、事業所及び就業者に向けて、安心して働くことができる職場環境づくりの制度周知を図った。	B	実施事業内容等、前年と大きな違いがなかったため。	A	B	B	B	B	ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、時宜に合った情報を提供する。
102	職場の人権	③安心して働くことができる職場環境づくり	公正な採用選考	・高知市無料職業紹介所に登録している求職者及び求人企業に対し、公正な採用選考のために配慮すべき事項の周知啓発を図る。	産業政策課	・高知市無料職業紹介所 面接者数 190人／年(実数) 就職者数 47人／年	B	実施事業内容等、前年と大きな違いがなかったため。	A	B	B	B	B	高知市無料職業紹介所の運営にあたっては、公正な採用選考に関する基本的な考え方(応募者の基本的人権を尊重すること、応募者の適性・能力に基づいて行うこと)等の配慮すべき事項に留意する。
103	犯罪被害者等	②相談体制の充実	犯罪被害者等に対する相談・支援体制の充実	・総合的対応窓口の周知 ・人材育成 ・高知県被害者支援連絡協議会、犯罪被害者等支援ブロック別担当者会等関係機関との連携	くらし・交通安全課	・総合的対応窓口のホームページ等での周知 ・高知県警察音楽隊ミニコンサート 全4回(うち1回被害者支援をテーマとして) 参加者:約100名 啓発物品等の配布を行った。 ・条例議案作成・提出 令和7年度3月議会にて、高知市犯罪被害者等支援条例の制定について、議決いただいた。	A	令和8年4月1日付にて、高知市犯罪被害者等支援条例を公布した。(施行:令和8年7月1日)	B	B	B	A	A	・総合的対応窓口のホームページ等での周知 ・高知市犯罪被害者等見舞金支給要綱の制定 高知市犯罪被害者等支援条例制定(令和8年7月1日施行)に合わせ ・犯罪被害者相談支援員の配置 (女性相談支援員を兼任) ・職員研修
104	犯罪被害者等	②相談体制の充実	民間支援団体への活動支援	・犯罪等の被害者及びその家族、遺族に対する精神的支援その他各種支援活動を行う民間支援団体への活動支援	くらし・交通安全課	・特定非営利活動法人こうち被害者支援センターに負担金を支出	B	例年同様のため。	B	B	B	B	B	特定非営利活動法人こうち被害者支援センターに対する支援を実施していく。
105	インターネット	①教育・啓発の推進	携帯電話・スマートフォン・インターネット上のトラブル防止のための出前講座・研修	・インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及が進む中、重大な事件に子どもたちが巻き込まれるケースが多発している。そのようなトラブルを予防するための出前研修を行い、使い方やモラル指導を行う。	少年補導センター	・延べ167回、11,709人の児童生徒、保護者、教職員等を対象に情報モラルの出前授業を実施した。高知市立学校のみならず他市町村からの依頼や、私立学校、県立高等学校等にも出向き、出前授業を実施した。	A	・学校からの依頼には100%対応できた。 ・令和7年度で、事業開始から10年を迎え、実施学年の広がりと保護者に対する啓発等、幅広い依頼となっている。 ・学校における学習用タブレットの日常的使用や、小学校低学年からスマートフォン等を所持する児童の増加等の理由から、小学校低学年に対する授業依頼が増加している。	A	A	A	A	A	・学校における学習用タブレットの日常的使用や、小学校低学年からのスマートフォンの所持などに伴い、ネットトラブルの増加や低年齢化が予想される。 ・こうしたことから、今まで以上に学校と連携して、児童生徒だけでなく保護者や教職員への情報モラル教育の推進や啓発が必要になると考えるが、今後は、学校が主体的に情報モラル教育や関連する取組が実施できるよう、働きかけを行っていく必要がある。
106	インターネット	③インターネットにおける人権侵害の実態把握と被害の防止	インターネットモニタリングの実施	・インターネットモニタリングを実施し、明らかな人権侵害については、プロバイダ等に削除依頼を行う。	人権同和・男女共同参画課	・インターネットモニタリング(1週間に30分程度)を職員にて実施 削除依頼 0件	B	継続して同様の検索方法でモニタリングを行うも、削除対象となるような投稿を見つけることができなかった。	B	B	B	B	B	検索対象を広げるとともに、検索方法についても本市独自でできる方法で行う。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
107	インターネット	③インターネットにおける人権侵害の実態把握と被害の防止	学校ネットパトロールの実施	・高知県教育委員会が実施している「学校ネットパトロール」(電子掲示板、動画サイト、ブログ、プロフ等の不適切な書き込み等について、検索、監視等を実施)と連携し、児童生徒に係るインターネット上のトラブル等の未然防止と早期対応を図る。	人権・子ども支援課	・SNS等インターネット上の不適切な書き込み等にかかる高知市立学校への報告件数 205件【内訳】 小学校 0件 中学校 174件 高等学校 31件	B	報告件数は、全て低レベルの書き込みであり、中レベル以上の書き込みはなかった。これは、情報モラルの資料の配付や、少年補導センターの情報モラル教室の実施が、啓発に繋がっていると考えられる。	B	B	B	B	B	・インターネットやスマートフォンの普及によるネットトラブルへの対応が課題となっていることから、情報モラル教育を推進していく。
108	災害と人権	①啓発の推進	防災教育の充実	・「高知市地震・津波防災教育の手引き」をはじめとするさまざまな教材や資料を活用した系統的かつ実践的な防災学習の推進 ・学校の立地や児童生徒の実態に応じ、さまざまな状況を想定した避難訓練の実施 ・防災教育推進教員の研修会の充実や、「防災士」の有資格教員の計画的な養成による、学校防災のリーダーとなる人材育成の推進	学校教育課	・年間の防災の授業実施100% 小・中・義務教育学校:各学年年間5時間以上 高等学校:各学年年間3時間以上 特別支援学校:児童生徒の実態に応じて実施 ・避難訓練の実施100% 各学校年間3回以上の避難訓練実施 (授業中、休み時間、予告なしでの実施等) ・安全教育研修会の実施	B	実施事業の内容について、前年度と大きな違いがなかったため。	B	B	B	B	B	・「高知市地震・津波防災教育の手引き」をはじめとするさまざまな教材や資料を活用した系統的かつ実践的な防災学習を推進していく。 ・学校の立地や児童生徒の実態に応じ、さまざまな状況を想定した避難訓練の実施・防災学習の推進や研修会を実施していくことで防災教育の質的向上を図っていく。
109	災害と人権	②平時の取組	「れんけいこうち防災人づくり塾」の開催	・地域での防災リーダーとなる人材を育成するための、防災に関するさまざまな知識や技能の習得に係る連続講座の開催	防災政策課	第1回(6月26日)「南海地震に備える～地震や津波の仕組みと想定される被害～」講師:松岡 裕美氏 第2回(7月4日)「事前復興のすすめ～南海トラフ地震後の高知の生き残り～」講師:牧 紀男氏 第3回(7月11日)「豪雨・台風等への備えと対応～激しくなる気象と災害から学ぶ～」講師:橋田 俊彦氏 第4回(7月22日)「災害時の医療救護班の役割～できること・できないこと～」講師:西山 謹吾氏 第5回(8月4日)「ペットの避難対策の主旨と飼い主の心構え～ペットの避難と地域社会との関わり～」講師:平井 潤子氏 第6回(8月8日)「災害ケースマネジメントの事例から」講師:江崎 太郎氏 第7回(8月18日)「多様性の視点で質と効率を上げよう!～避難行動&避難生活の共助活動～」講師:浅野 幸子氏 第8回(8月22日)「巨大災害の教訓と備え」講師:原 忠氏 令和7年度れんけいこうち防災人づくり塾修了者数(高知市):158人 (いの町):4人	B	引き続き能登半島地震等の影響により、募集開始から1週間程度で定員に達した。申込者数に対し修了者数の割合が高く、例年と同様に多くの修了生を出すことができた。 ※令和6年度 申込者数197人 修了者数 169人 ※令和7年度 申込者数205人 修了者数 162人	A	A	B	A	B	今後も多数の受講希望者が見込まれるため、高知市会場の募集定員を180人程度にするとともに、防災人づくり塾のサテライト会場の運営を継続することでさらに多くの圏域住民が防災に関する知識を身につけ、圏域全体の防災力向上が図られるよう取り組んでいく。受講者が受講しやすいよう、手話通訳者やシッター派遣などの対応を行う。 サテライト会場の運営に関しては、参加者や圏域市町村からの要望等を踏まえて内容を改善していく。昨年に引き続き、1講座のみの開催や、1講座のみの参加も可能とするとともに、録画したDVDを上映する方式ではなく、高知市防災政策課の公式YouTubeに限定公開する方式で調整を進めていく。 また、全8回講座を全6回にスリム化するとともに、自主防災組織の会長など「地域コミュニティを担う実践者」を講師に迎え、「地域活動に活かせる知識・技能の習得と実践の場」としてアップデートしていく。
110	災害と人権	②平時の取組	地域防災力の向上	・地域での勉強会・講習会に本市職員を講師として派遣するとともに、地域の防災訓練の実施支援を行う。 ・地域の実情に応じ、地域住民とともに要配慮者など多様な人々に配慮した避難所運営マニュアルを作成する。	地域防災推進課	・地域での勉強会・講習会に本市職員を派遣:83件 ・避難所運営マニュアル作成数:新規作成2施設(高知市広域避難所)、改訂1施設(市内、L1外)	A	・災害に備える意識の高まりから、講習会等への派遣件数は多い状況が継続している。 ・高知市広域避難所運営マニュアル作成の際は、市内避難所と同様、地域住民とともに多様な人々に配慮したマニュアルを作成した。	B	B	B	A	A	多くの地域住民に講習会や訓練へ参加してもらえるよう、継続して働きかけを行う。

No.	人権課題	施策の方向性／取組項目	事業(取組)名	事業概要	担当課	令和7年度事業実施状況及び成果	自課評価	自課評価理由 (新しい試み、数値的伸び等)	(参考)自課評価					今後の事業の方向性や取組事項
									R3	R4	R5	R6	R7	
111	災害と人権	②平時の取組	避難行動要支援者対策事業	・避難行動要支援者名簿の作成・更新管理 ・避難支援プラン(全体計画)の修正 ・避難支援等関係者への名簿情報提供 ・地域においての個別計画作成や防災訓練実施支援	地域防災推進課	・ADLが低い者へのマイプラン方式による計画作成推進 ・避難支援等関係者への名簿情報及び計画情報の提供 ・地域における個別避難計画作成及び更新:82件 ・福祉専門職による情報提供同意取得:111件 ・福祉専門職による個別避難計画作成及び更新:317件	B	R6年度と比較すると、地域の作成・更新件数は減少していたが、福祉専門職による作成件数等は増加している。取組を行う地域数の減少、新たに業務委託を受託した事業所による作成・更新がそれぞれの増減の要因である。	A	A	A	B	B	・事業所へのアプローチを継続し、受託事業所数を増加させる必要がある。 ・地域によって取組の状況が異なるため、避難行動要支援者対策をより広く周知し、取組を行う地域を拡大する必要がある。 ・「計画作成の優先度が高い者」を中心に、より実効性の高い個別避難計画の作成・更新に取り組む。
112	災害と人権	②平時の取組	福祉避難所整備事業	・福祉避難所の指定、備蓄 ・福祉避難所運営マニュアルの作成 ・要配慮者対策マニュアルの作成	健康福祉総務課	・新規指定に向け施設と協議し、4施設を新たに指定(令和8年3月31日現在、累計59施設) ・福祉避難所への備蓄・資機材購入、運営訓練に対する補助金の助成等を計9施設に実施 ・施設別の福祉避難所運営マニュアル4施設分作成(市所管施設(9施設)の作成完了)、県立学校向け福祉避難所運営マニュアルのひな型作成	B	新規指定数の指定目標(4施設)をクリアし、市所管施設のマニュアルを全施設分作成、また、県教育委員会と新たに県立学校向けのマニュアルのひな形作成に向け、協議を行った。	B	B	B	B	B	要配慮者数に対する福祉避難所の不足が課題となっている。
113	災害と人権	②平時の取組	災害医療救護活動促進事業	・大規模災害時の迅速・的確な医療救護活動の実施 ・医療救護施設等への活動用資機材の配備 ・医療機関、関係団体等との災害医療救護訓練の実施	地域保健課	・災害医療救護訓練の実施(救護病院との共催) 【開催日】令和7年10月5日 【参加機関等】 上街小高坂地域にある3か所の救護病院(細木病院、田中整形外科病院、高知整形・脳外科病院)、近隣薬局、高知市保健所等(訓練参加者380人) 【成果】 ①救護病院間での連携等、地域における災害医療救護活動を考えることができた。 ②各参加機関の災害時初動対応マニュアルやBCPの見直し、災害備品購入、研修体制の検討等、病院の災害対策強化につながった。 ・災害薬事コーディネーター連絡会の開催 【開催日】令和8年2月20日 【参加者】災害薬事コーディネーター10人 【成果】 ①災害時の参集や活動体制について整理できた。 ②災害薬事コーディネーター活動チェックリスト(市保健医療調整本部)の作成につながった。 ・衛星携帯電話及びMCA無線機を使用した情報伝達・通信訓練の実施(年10回) 【開催回数】R7年6月からR8年3月まで毎月1回 計10回 【参加機関】医療救護施設、高知市保健所 【成果】通信機器の取扱いや、支援調整で使用する様式に慣れることができた。	A	①津波浸水エリア外の救護病院3か所同時に訓練を実施することで、互いに顔の見える関係が築け、発災時の医療救護活動の連携について考えることができた。 ②複数の災害薬事コーディネーターの活動体制(参集、活動内容)の整理が課題であったが、整理とコーディネーターとの共有ができた。 以上①②によりAと評価した。	B	B	B	A	A	地域ごとの災害医療救護体制の整備の為に、災害医療救護訓練等を継続する。また、訓練等とおして、保健医療調整本部と福祉との連携体制について検討を行っていく。 医療救護施設に配備済の通信手段のサービス終了を見据えた、新たな通信手段の検討を行う。
114	災害と人権	②平時の取組	単身高齢者及び身体不自由者に対する防災訪問	・災害弱者対策の一環として昭和47年から3年毎に名簿の見直しを実施し、単身高齢者等の防災訪問を月1回実施し、火災や他の災害時に被災者になりやすいこれらの方々の危険を少しでも少なく安心して生活できるようにする。	消防局予防課	入所者や不在者の増加もあり、個別訪問事業については令和5年度末で廃止したものの、避難行動要支援者対策や自主防災組織との連携等をすすめ、災害弱者対策を引き続き実施していく。	—	—	B	B	B	—	—	令和8年度以降は非登載